
横手体育館及び横手市民会館整備
基本計画（素案）

令和4年 月

横手市

目次

はじめに	1
第1章 本計画の課題の整理	2
1. 基本計画策定に必要な調査、諸条件の資料収集、分析・整理	2
(1) 検討の背景	2
(2) 調査、諸条件の資料収集、分析・整理	3
2. 現施設の現況の整理・把握	7
(1)-1 現状と課題：横手体育館	7
(1)-2 現状と課題：横手市民会館	10
(2)-1 利用状況：横手体育館	12
(2)-2 利用状況：横手市民会館	15
(3) 横手体育館・横手市民会館の広域的な視点	17
第2章 視点の整理	18
1. 上位計画・関連計画との整合	18
(1) 新市建設計画	18
(2) 第2次横手市総合計画後期基本計画（令和3～7年度）	18
(3) 横手市スポーツ推進計画（令和3～7年度）	19
(4) 横手市生涯学習推進計画（平成29～令和3年度）	19
(5) 横手市財産経営推進計画（平成28～令和12年度）	20
(6) 秋田県地域防災計画（平成27年4月策定、令和2年6月修正）	20
(7) 横手市地域防災計画（平成27年4月策定、令和2年3月修正）	21
(8) 横手体育館及び横手市民会館整備基本構想（令和3年3月）	21
2. 参考・先行事例の情報収集	24
(1)-1 先行事例の概要：体育館・アリーナ	24
(1)-2 先行事例の特徴：体育館・アリーナ	25
(2)-1 先行事例の概要：市民会館・ホール	27
(2)-2 先行事例の特徴：市民会館・ホール	28
3. 建設地の現況と法的条件の整理	29
(1)-1 整備予定地：横手体育館	29
(1)-2 整備予定地：横手市民会館	31
(2)-1 法的要件：横手体育館	33
(2)-2 法的要件：横手市民会館	34
(3)-1 災害対策、交通、周辺環境：横手体育館	35
(3)-2 災害対策、交通、周辺環境：横手市民会館	35

第3章 機能・規模の検討	36
1. 想定機能、必要諸室の検討等	36
(1) 横手市として施設全体で備えるべき機能を検討	36
(2)-1 想定競技種目：横手体育館	39
(2)-2 メインアリーナ（第1アリーナ）の備えるべき機能	40
(2)-3 サブアリーナ（第2アリーナ）の備えるべき機能	44
(2)-4 その他の主な諸室の備えるべき機能	46
(2)-5 施設機能のゾーニング図	48
(2)-6 施設の動線計画	48
(2)-7 施設計画 主要室備えるべき仕様（機能）のまとめ	49
(2)-8 施設計画 今後の検討諸室	51
(3)-1 想定利用内容：横手市民会館	52
(3)-2 施設計画 大ホールの備えるべき機能	53
(3)-3 施設計画 その他諸室の備えるべき機能	54
(3)-4 施設機能のゾーニング図	56
(3)-5 施設の動線計画	56
(3)-6 施設計画 主要室の備えるべき仕様（機能）のまとめ	56
(3)-7 施設計画 今後の検討諸室	58
2. 防災拠点機能の検討	59
3. 耐震性能等構造の検討	60
(1)-1 地盤状況：横手体育館	60
(1)-2 地盤状況：横手市民会館	60
(2)-1 構造計画：横手体育館	60
(2)-2 構造計画：横手市民会館	60
(3)-1 地域性、敷地特性を考慮した設計の検討：横手体育館	60
(3)-2 地域性、敷地特性を考慮した設計の検討：横手市民会館	61
4. 設備計画の検討	62
(1)-1 設備計画：横手体育館	62
(1)-2 設備計画：横手市民会館	62
(2) 環境・災害対応設備計画	63
5. 施設規模の検討	64
(1) 横手体育館の部門別面積表	64
(2) 横手市民会館の部門別面積表	64
第4章 事業費の検討	65
1. 概算事業費	65

(1)-1 概算事業費：横手体育館	65
(1)-2 概算事業費：横手市民会館	65
2. ライフサイクルコスト	66
3. 施設整備工程	66
第5章 事業手法・管理運営手法の検討	67
1. 事業手法、事業スケジュールの検討	67
(1) 検討対象とする事業手法の選定	67
(2) 官民連携手法導入可能性の評価	68
(3) 事業手法の選定	72
2. 管理運営手法の検討	73
(1) 管理運営の基本的な考え方	73
(2) 管理運営方式	73
(3) 管理運営体制	73
(4) 市民参加	73
(5) 資金確保	73
【用語集】	74

はじめに

(基本計画の完成時に記載)

第1章 本計画の課題の整理

1. 基本計画策定に必要な調査、諸条件の資料収集、分析・整理

(1) 検討の背景

横手市は、周辺の自治体と同様に人口減少と少子高齢化が進行し、その傾向は今後も続くことが予想されています。

市では、人口減少の緩和と年齢構成の是正を最上位指標とした『横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、将来にわたって持続的な社会を構築するための取り組みに力を入れています。

今後も、横手に住む価値を持ち、定住する若者が増えるよう、また、横手で家庭を持つ若者が増えるよう、住みやすいまちづくり、魅力あるまちづくりにつながるよう、様々な視点からのアクションがますます必要となってきます。

また、人口減少と少子高齢化に伴って大きな課題となっているのが、昭和40年代の高度経済成長期以降に整備された公共施設の改修や更新です。

市では、平成28年3月に『横手市財産経営推進計画(以下「FM計画」という。)]』を策定し、公共施設の維持更新費を適正な水準に抑えるため、将来にわたって必要な公共施設のあり方を決めました。

令和2年度には、市民による『横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会』からの提言を受け、大鳥公園プールを廃止する一方、市民ニーズが高く、市内外からの交流人口の拡大も見込まれる横手体育館、横手市民会館については、FM計画との整合性を図りながら、建て替えによる更新をする方針としました。

具体的な検討にあたっては、現施設が抱える課題や求められる機能を整理し、連携のとれた計画とするため、一体的な計画としてまとめることとしています。

(2) 調査、諸条件の資料収集、分析・整理

① 横手市の人口動態

市町村合併により、現在の横手市が誕生した平成17年10月1日の人口は103,652人でしたが、平成27年には92,197人まで1万人以上減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成30(2018)年に行った推計によると、今後、人口は急速に減少し続け、令和22(2040)年には58,985人、令和42(2060)年には35,099人となり、平成27(2015)年と比較して約62%減少すると推計されています。

図表 1-1：横手市の総人口の推移と将来推計



資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)

年齢3区分別の人口では、生産年齢人口(15~64歳)の減少傾向が続き、令和12年には、老年人口(65歳以上)を下回る推計となっています。

図表 1-2：横手市の年齢3区分別人口の推移



資料：平成27(2015)年までは国勢調査、令和2(2020)年以降は国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)

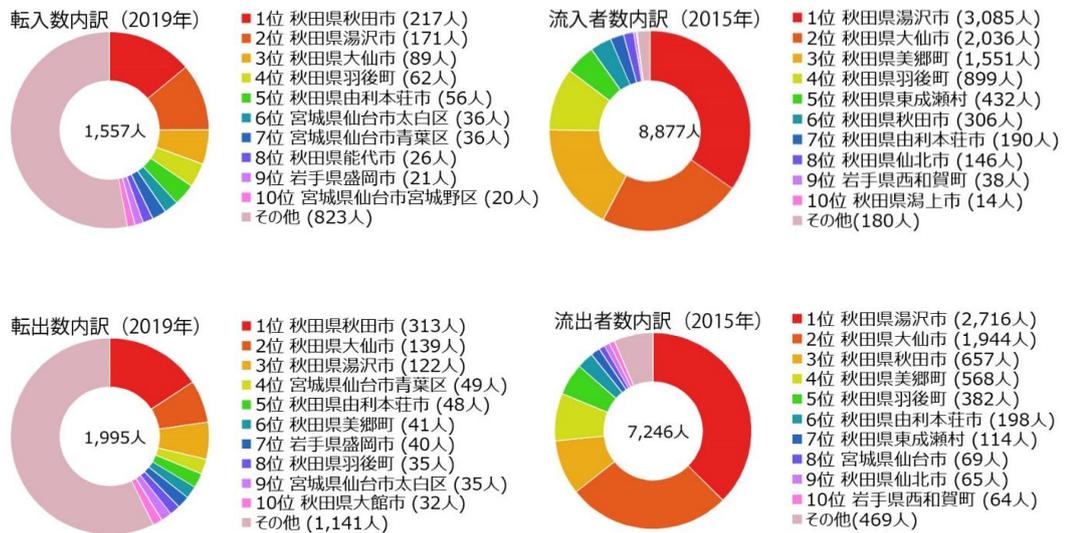
② 地域間流動

人口の社会増減を示す、転入数と転出数の内訳を見ると、転入数では、秋田市、湯沢市、大仙市が上位を占め、転出数では、秋田市、大仙市、湯沢市が上位となっています。

また、通勤通学人口を示す流入者数・流出者数では、流入・流出ともに、湯沢市と大仙市が約6割を占め、3位以下も隣接する市町村が多くなっています。

横手市においては、これらの地域を広域的な視点で捉え、市内外の交流人口を増加させる取り組みが必要となります。

図表 1-3：横手市の転入数・転出数の上位地域(左)と
流入者数・流出者数の上位地域(右)



【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」

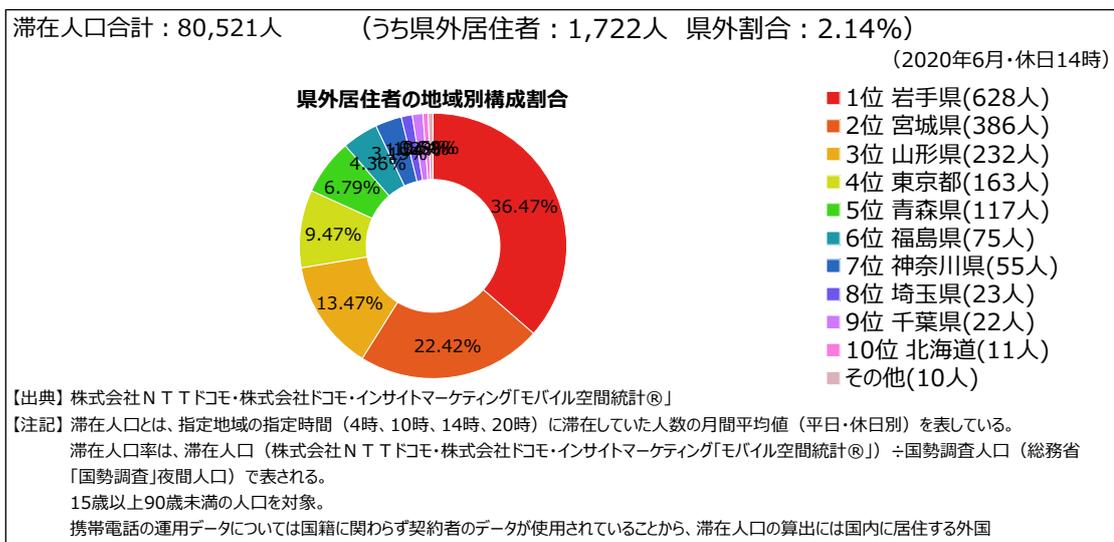
【出典】総務省「国勢調査」

③ 観光

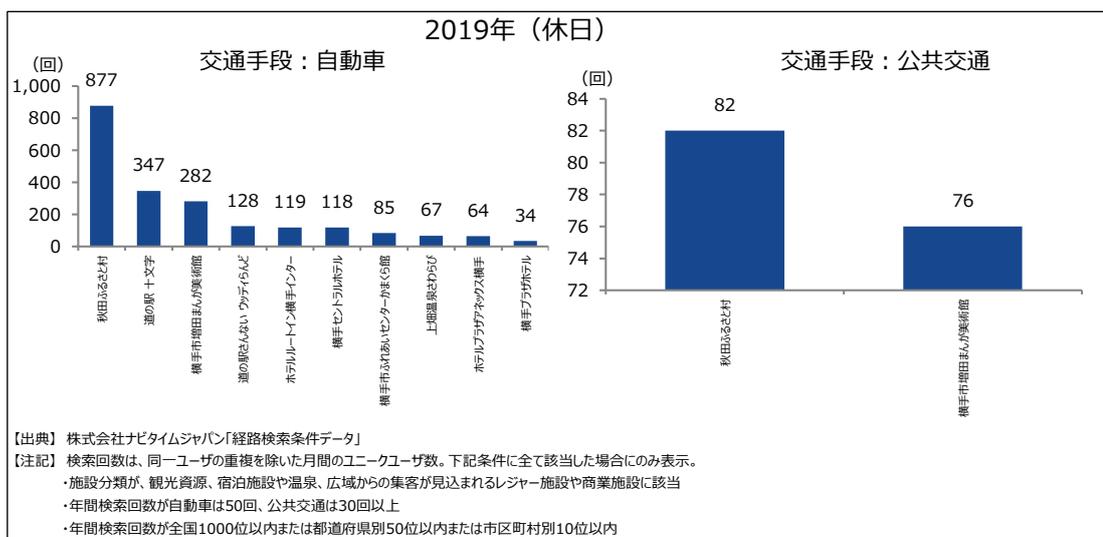
図表 1-4 は、休日 14 時に横手市に滞在した県外居住者を、居住都道府県別の割合で表したものです。岩手県が最も多く、岩手県、宮城県、山形県で、全体の約 7 割を占めています。

観光施設等を目的地とした検索回数ランキングでは、秋田ふるさと村が最も多く、道の駅十文字、増田まんが美術館と続いています。これら集客力のある観光施設との連携を考慮する必要があります。

図表 1-4：休日 14 時に指定地域に滞在した居住都道府県別割合（日本人）



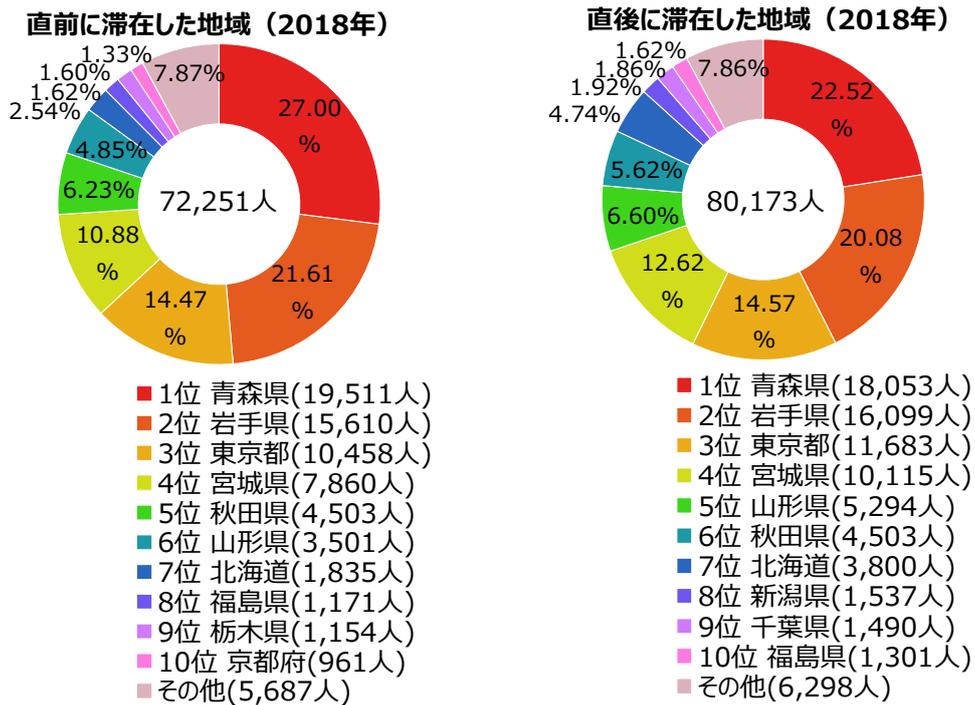
図表 1-5：観光施設等を目的地とした検索回数ランキング



また、横手市に滞在した外国人訪問客が、直前・直後に滞在していた地域を見ると、周遊ルートとして、青森県、岩手県が約半数を占めています。

また、東京都や宮城県からの移動も 25%程度あり、それら地域との連携も重要と考えます。

図表 1-6 : (外国人)横手市への移動相関分析【都道府県単位】



【出典】国土交通省「FF-Data (訪日外国人流動データ)」

2. 現施設の現況の整理・把握

(1)-1 現状と課題：横手体育館

① 現状と課題

横手体育館は、昭和54年に旧横手平鹿広域圏民体育館として建設され、市町村合併後においても、市内にある4つの競技用体育館の中核的な役割を果たしています。現在も日常のスポーツ活動のほか、大きなスポーツ大会やイベント等の主会場としての利用も多く、約9割という高い稼働率となっています。

しかし、建設から43年が経過し、施設全体の老朽化が進むとともに、旧耐震基準で建てられた施設であるため、災害時の防災拠点としての機能を含めた施設への更新が求められています。

また、全体的な建物や設備等の古さのほか、観客席数の不足、空調設備（冷房）がない、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮に欠けるなど、多くの課題が挙げられています。

横手市では、平成25年3月に『横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例』が議員提案により制定されています。スポーツを柱とした健康、交流、協働、文化立市を目標に、すべての市民等が気軽にスポーツに親しむことができる仕組みの構築や、大型イベントの大会誘致を可能とし、かつ大規模災害時の避難施設かつ支援施設としての機能を併せ持つ多機能スポーツ施設の整備など環境の充実に努めることとしています。



現在の横手体育館

図表 2-1：横手体育館と横手市内の体育館概要

施設	延床面積 (m ²)	施設概要	観客 席数	災害機能	駐車場	竣工
横手体育館	4,519.75	大体育館：1,512 m ² (42m×36m) ・バスケットボール：2面 中体育館：448 m ² (28m×16m) ・バスケットボール：1面 小体育館：192 m ² (16m×12m) ・卓球：4面 格技場：156 m ² (13m×12m) ・剣道：1面	336 席	指定緊急 避難場所 (旧耐震)	隣地・ 周辺に 数百台	1978年 3月20日
増田体育館	5,014.72	体育館：1,632 m ² ・バスケットボール：2面 トレーニングルーム 多目的ホール：375 m ²	480 席	指定緊急 避難場所 (新耐震)	150台 マイク ロバス ：15台	1992年 3月23日
雄物川体育館	3,745.04	体育館：1,400 m ² ・バスケットボール：2面 トレーニングルーム	515 席	指定緊急 避難場所 (旧耐震)	70台	1979年 6月14日
大森体育館	2,384.48	体育館： ・バスケットボール：2面 トレーニングルーム	300 席	指定緊急 避難場所 (新耐震)	160台	1983年 7月31日

② 広域的な視点

市内の競技用体育館の配置は下図のとおりです。各施設から半径10キロメートルの範囲で、地理的に概ね市内がカバーされています。

横手市周辺の体育館も含めた配置状況を見ると、横手体育館から半径10キロメートルのエリアの中に、美郷町総合体育館（リリオス）が含まれますが、横手体育館と同様に美郷町総合体育館も同町の中核的な役割を担う体育館で、稼働率も高い状況となっています。

人口分布も踏まえた広域的な視点からも、横手体育館の果たす役割は非常に大きいと考えられます。

（基本構想 現状と課題 より）

図表 2-2：横手市周辺の主な体育館（全市的な競技用施設）



③ 主な課題

横手体育館の課題事項として、以下の内容が挙げられています。「横手体育館及び横手市民会館整備基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）」での意見も列記します。

図表 2-3：横手体育館の課題事項

課題事項	
横手体育館及び横手市民会館整備基本構想(令和3年3月)での課題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体的な施設の老朽化。 ・ 観客席が不足しており、入場制限をして開催している大会もあるなど、潜在的な利用者もかなり見込まれる。 ・ 「するスポーツ」が主だったころの施設で、今日の「見る」「支える」スポーツに対応できていない。 ・ 冷房設備がなく、高齢者のみならず一般の利用にも大きな支障がある。 ・ 旧耐震基準で建てられた施設であり、安全面に課題がある。 ・ 障がい者の優先席や動線等も含めたバリアフリーや、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインへの配慮が不足している。 ・ トイレ等の衛生設備を含め、感染症対策等に十分配慮した設計・配置となっていない。 ・ 駐車場から道路を横断する必要があり、危険性が高い。 ・ 現在は団体利用向けの利用形態であり、団体に所属していても、同じスポーツを楽しみたい市民が気軽に利用できるような仕組みの検討が必要。 ・ 予約が取れない。(需要に応じたコート of の広さや数が不足) ・ 大規模災害時に避難所として対応できる施設が不足している。 ・ 地震災害に対応した避難所として機能できない。
2021年7月29日 第2回策定委員会【体育館部会】での課題事項意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観客席の座席数が少ない。市内のミニバスケットボールを行う場合で座席が少ない。 ・ 中学校総体に保護者の座席が少ない。 ・ 控室がない。 ・ トイレが少ない。アリーナの両側に欲しい。 ・ 天井に球が上がるスポーツだと、中央の照明が邪魔になる。 ・ ロビーが狭い。 ・ 現在は本部席を壁がくぼんだところになっている。 ・ 器具や備品が増えてきている。 ・ 武道館機能を入れるかどうか。今は既存武道館が別にある。試合はアリーナで行っている。 ・ 壁や床に傷がつくので対応できないスポーツがある。インドアテニスやハンドボールなど。

(1)-2 現状と課題：横手市民会館

① 現状と課題

横手市民会館は昭和43年に旧横手市の市民ホールとして建設され、市町村合併後も多くの市民に利用されています。

しかし、建設から53年が経過し、施設全体の老朽化が進んでおり、利用者減少の大きな要因となっています。また、旧耐震基準で建てられた施設であるため安全性に課題があります。

また、県内で最も古い市民会館であるとともに、周辺自治体の市民ホールと比較して機能不足となり、ニーズが高いにも関わらず、利用者数の減少が続いています。



現在の横手市民会館

図表 2-4：横手市民会館と県南地域等のホール概要

施設	延床面積 (㎡)	施設概要	観客 席数	耐震性 運営管理	駐車場	竣工
横手市民会館	3,557.75	ホール(928席、1,045㎡) リハーサル室(A、B)、会議 室、和室	928 席	旧耐震 直営	駐 車 場 190台 駐 車 場 90台	1968年 6月1日
かまくら館ホ ール	4,447.80	ホール	350 席	新耐震 指定管理 者	32台	1991年 6月
秋田ふるさと 村ドーム劇場	3,987.58	客席部床面積730㎡ (フルフラット時) 舞台、楽屋4室	997 席	新耐震 指定管理	約 2500台	1994年 4月
あきた芸術劇 場(ミルハス)	22,653	大ホール(2,007席)、 中ホール(800席) 小ホール(2か所)	2,007 席	新耐震 直営	200台	2022年 6月予定
由利本荘文化 交流館 (カダーレ)	11,750.50	大ホール(1,110席) 図書館、市民活動室、ギャラ リー、調理創作室、創作テラス他	1,110 席	新耐震 指定管理 者	150台	2011年 11月
大曲市民会館	4,489	大ホール(998席)、 小ホール(480㎡)	998 席	新耐震 直営	350台	1994年 3月
湯沢文化会館	5,970	大ホール(1,203席+立見100 席)、 中ホール(400席)	1,203 席	新耐震 指定管理 者	400台	1979年 9月
北上市文化交 流センター (さくらホ ール)	15,093.16	大ホール(固定席1,310席)、 中ホール(450席)、 小ホール(264席)	1,310 席	新耐震 指定管理 者	680台	2003年 9月

② 広域的な視点

横手市周辺の主な市民ホールは、下図のとおりです。1,000人規模、2,000人規模のホールがある市民ホールは、地理的にバランスよく配置されています。

市内には、秋田ふるさと村ドーム劇場がありますが、観光施設と連動したイベント向けの施設であり、横手市民会館の類似施設ではあっても、機能的な代替施設と位置付けることは難しい現状です。また、かまくら館ホールは、350席の小規模な施設であり、機能的な代替えではなく、補完する施設となっています。

図表 2-5：秋田市以南の主な市民ホールの立地



③ 主な課題

横手市民会館の課題事項として、以下の内容が挙げられています。

図表 2-6：横手市民会館の課題事項

課題事項	
横手体育館及び横手市民会館整備基本構想(令和3年3月)での課題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準で建てられた施設であり、安全面に課題がある。 ・各設備の老朽化が著しく、近く機能を果たせなくなる懸念が強い。 ・交通アクセスが悪く、特に冬は雪の坂道となり危険である。 ・記念グラウンドに隣接し、駐車場が狭い。 ・エレベーターがなく、バリアフリー対応になっていない。 ・ステージ(舞台)や倉庫などが狭く動線が悪い、音響や控室等が時代に合わない施設となっている。 ・控室や楽屋などの諸室の整備が必要 ・需要が高い施設にも関わらず、利用が減少
7月29日 第2回策定委員会 【市民会館部会】 での課題事項意見	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入が狭く、十分なスペース確保されていない。 ・ステージ(の奥行)が狭い。 ・動線が明快でない、演者と一般動線が交錯する。 ・控室が不足している。 ・稼働率が低い。

(2)-1 利用状況：横手体育館

① 体育館の利用状況

横手体育館は、増田体育館や雄物川体育館よりも観客席数が少ないものの、年間約 57,000 人と、市内で最も利用者の多い施設となっています。

しかし、課題となっている観客席数の不足から、大会やイベント開催時の来場可能者数には限りがあり、物理的要因から利用者数が制限されています。人口が年々減少する中においても、体育館の利用者数が高水準で推移している状況から、相当数の潜在的な来場希望者がいると考えられ、実際に「行っても席がないから応援をあきらめている」「選手の控えスペースとして席が取られ一般の人が座れる席がない」などという声が多くあります。

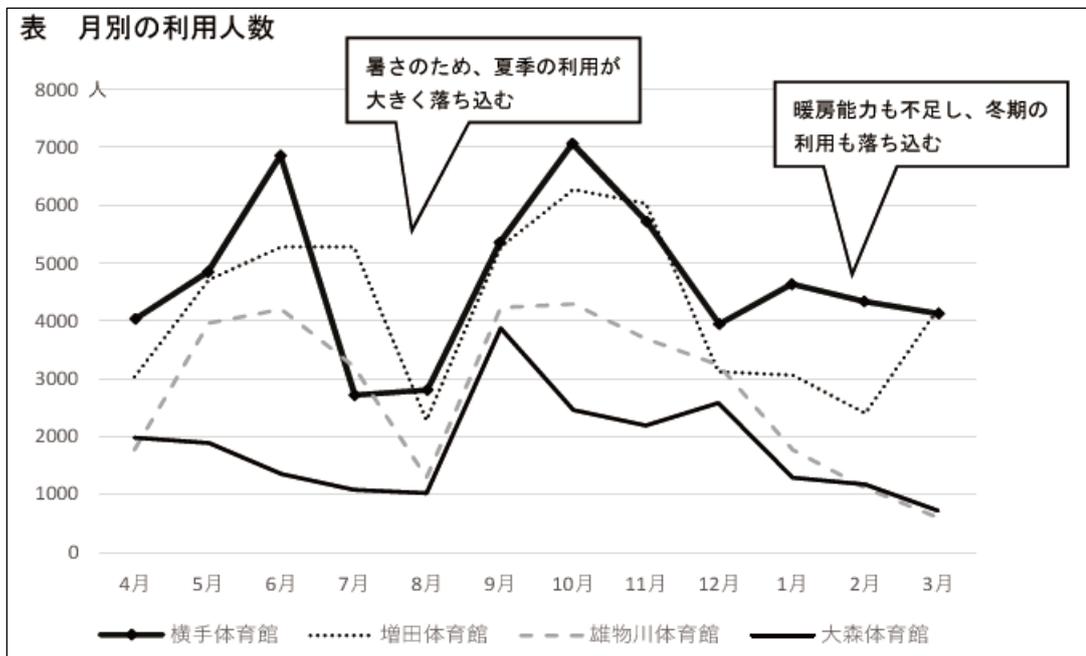
また、現在は団体向けの利用が主となっていますが、団体に所属していなくても、同じスポーツを楽しみたい市民が、団体に所属していなくても気軽に利用できるような仕組みを検討することで、より身近な施設として利用され、多くの市民の皆様の健康意識向上を図ることができます。

一方、約 9 割という高い稼働率の中、年間の使用料収入が施設の指定管理委託料や修繕費等の維持管理費の 1 割に満たない状況で、施設の更新にあたっては、維持管理費を抑える工夫や適切な使用料設定、幅広い民間利用などについて考慮する必要があります。

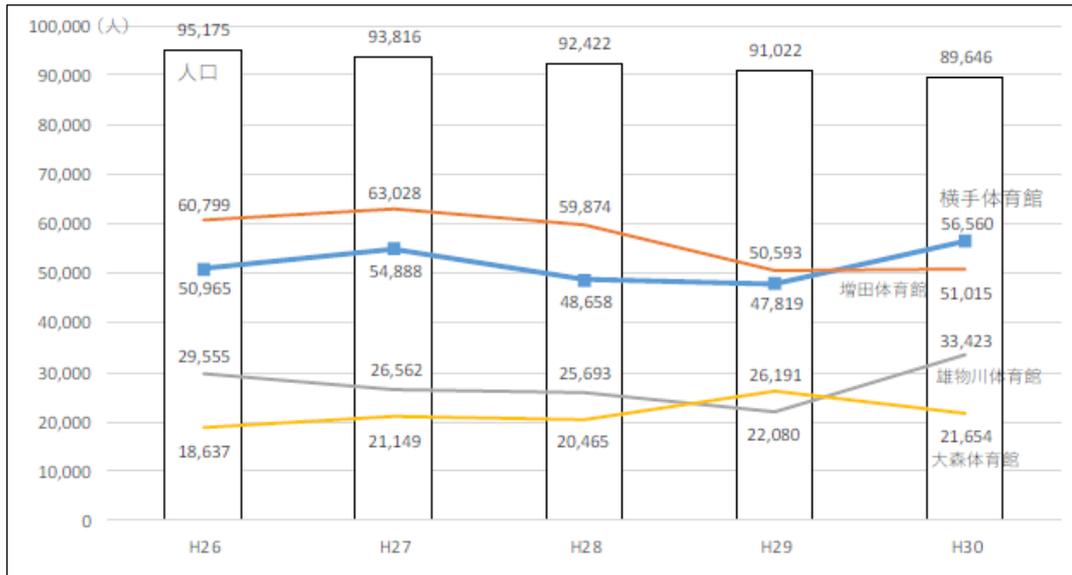
(基本構想 利用状況 より)

図表 2-7：横手市内の体育館の月別利用人数

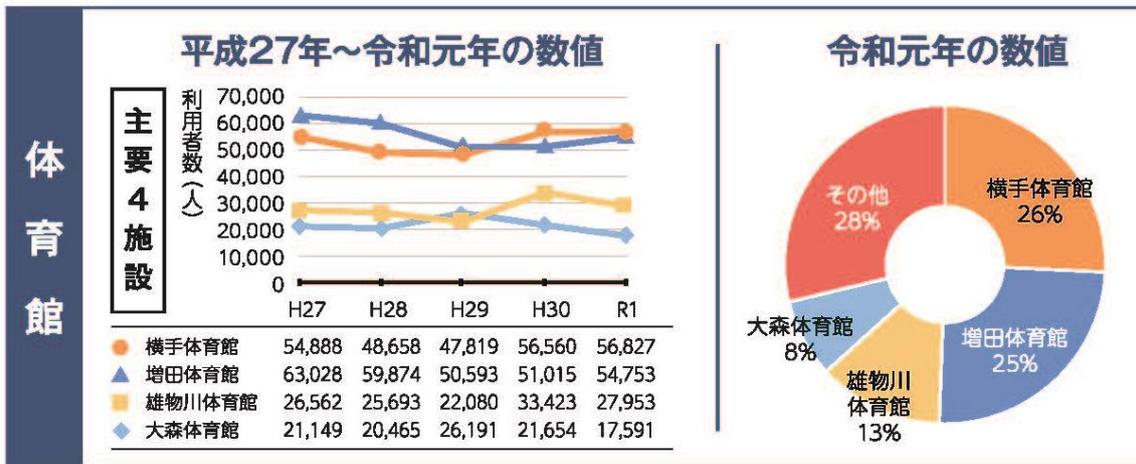
(* 新型コロナウイルス感染症の影響のない平成 30 年度の利用実績)



図表 2-8：横手市内の人口と競技用体育館の利用者数の推移
 (* 新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30年度までの利用実績)



図表 2-9：横手市内の体育館の利用者推移・利用者割合
 (* 第7次横手市スポーツ推進計画より)

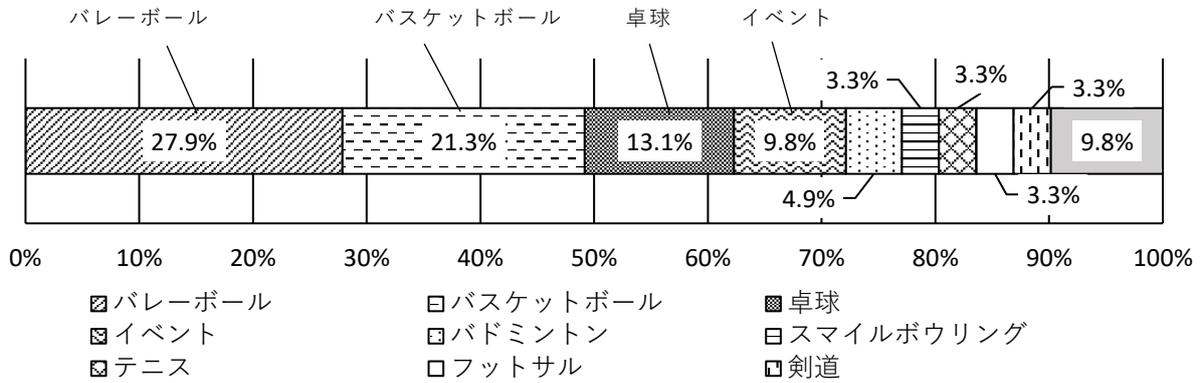


② 体育館での大会や、イベント状況

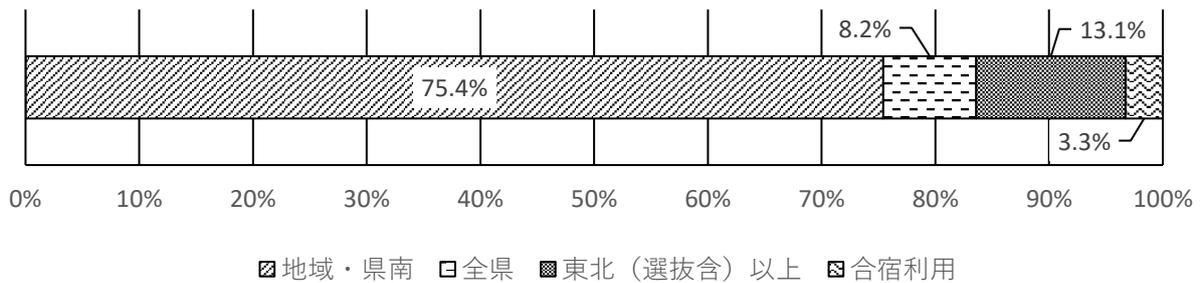
横手市内の体育館での大会などの使われ方を以下に示します。

図表 2-10：横手市内の競技用体育館の利用状況（2019年度）

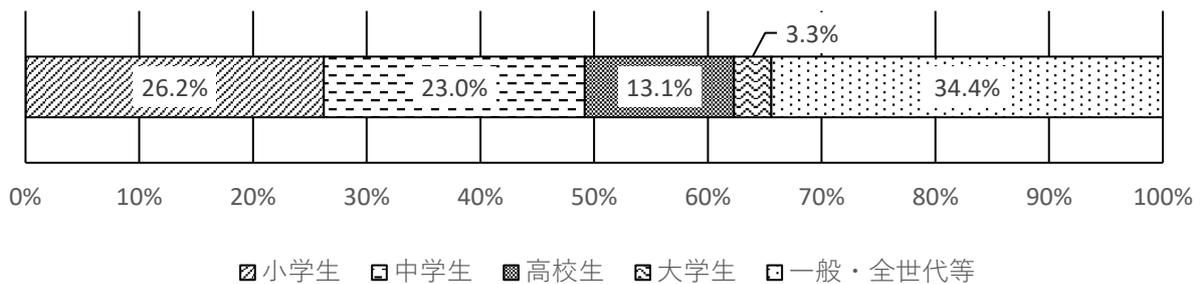
- ・大会を開催した競技等（2019年度・利用件数ベース…複数実利用でも1件とカウント）



- ・大会種別等（2019年度・利用件数ベース…複数実利用でも1件とカウント）



- ・大会の利用層（2019年度・利用件数ベース…複数実利用でも1件とカウント）



(2)-2 利用状況：横手市民会館

① 市民会館の利用状況

横手市民会館は、主に市内の学校や団体による発表会や演奏会に利用されているほか、コンサートやイベントなどの会場としての利用があります。

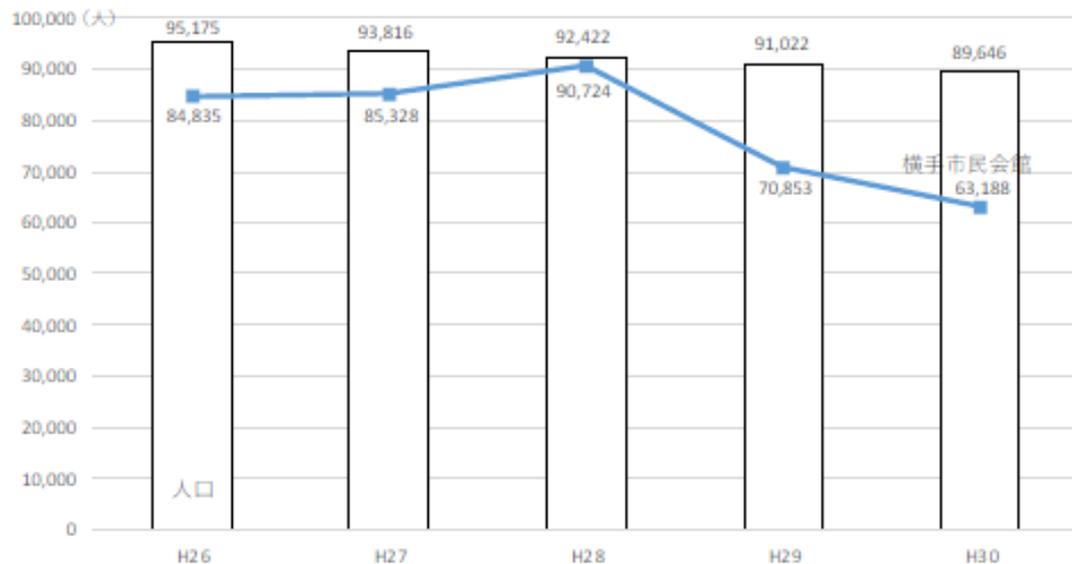
しかし、現在では県内で最も古い文化ホールであり、建物の老朽化に加えて陳腐化が顕著で、周辺自治体の施設整備が整うにつれ、興行やイベントなどの会場として選ばれにくくなってきています。

平成26年度から5年間の利用者数の推移を見ると、平成28年度の90,724人をピークに、大幅に減少してきています。

(基本構想 利用状況 より)

図表 2-11：横手市の人口と横手市民会館の利用者の推移

(※新型コロナウイルス感染症の影響のない平成30年度までの利用実績)

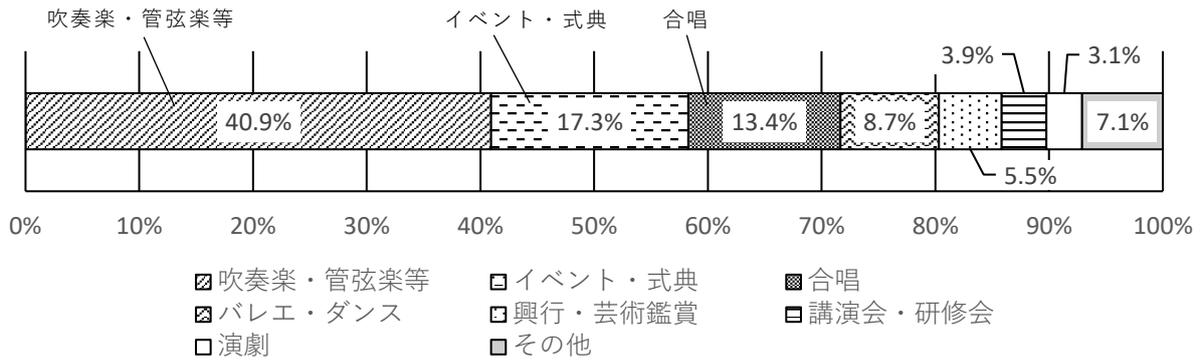


② 市民会館での使い方

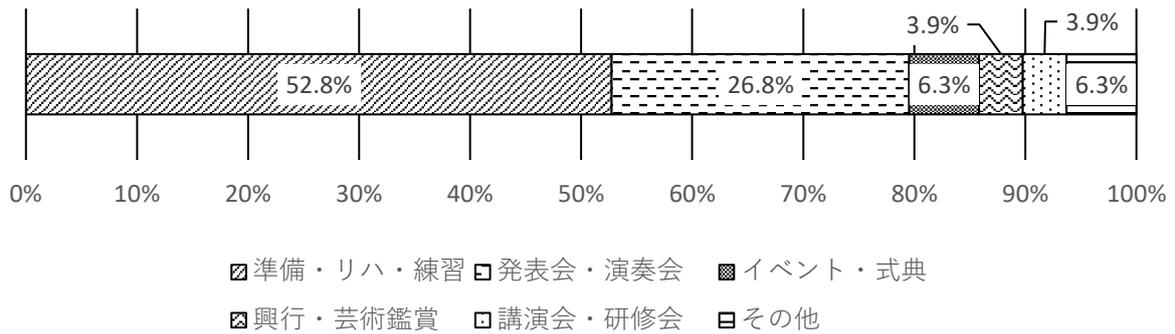
横手市民会館での一般利用などの使い方について以下に示します。

図表 2-12：横手市民会館の利用状況（2018年度）
（定期休館日やメンテナンス等を除く一般予約の状況）

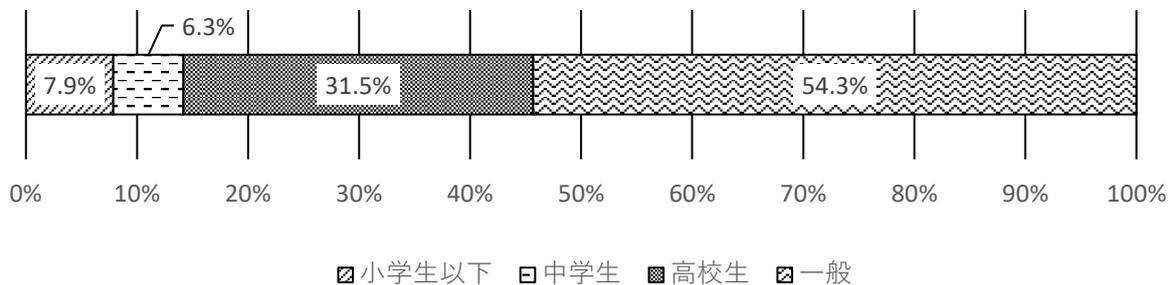
・ 演目数（2018年度・使用日数ベース）



・ 利用目的（2018年度・使用日数ベース）



・ 利用層（2018年度・使用日数ベース）



(3) 横手体育館・横手市民会館の広域的な視点

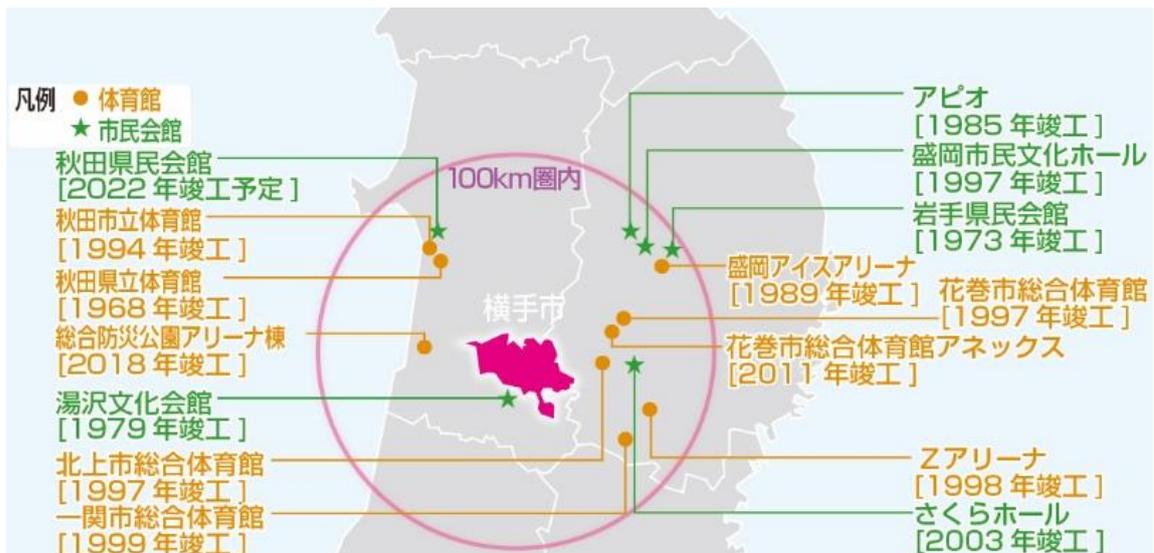
横手体育館、横手市民会館とも、大空間によるイベントなどの会場としての利用や、会議室などの市民利用などの需要があります。そのために、各施設の機能や機能分けを検討するとともに、それぞれの必要機能を精査する必要があります。

都市的な視点や長期的な視野を持った潜在需要の掘り起こしのほか、利用圏域における類似施設や連携可能施設の分布、そして現在考えられる将来のスポーツやイベント需要等、都市的な視点や長期的な視野を持った潜在需要から、新しい施設へのニーズを抽出します。

① 利用圏域における類似施設と連携可能な施設の把握

車によるアクセスを想定する半径 100 km 圏内の類似施設やこれらの竣工年、そして周辺の連携可能な施設を以下に示します。他施設との連携や機能分けも考慮し、新施設に必要な機能や規模、運営のあり方などを検討します。

図表 2-13：横手市より半径 100km 以内の類似施設



第2章 視点の整理

1. 上位計画・関連計画との整合

市民の健康増進や競技力向上、また、スポーツを通じた交流による地域活性化等を図るために、市の各種計画において、スポーツの振興や施設の整備に対する方針が示されています。また、文化の振興のための市民会館の整備や、市民が主体的に行う芸術・文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供の方針が示されています。

(1) 新市建設計画

第4章 新市の施策・主要事業（平成14～令和7年度）

1 施策の体系

(4) 教育・文化の充実

主要施策	項目	施策・事業の概要
地域文化の振興	地域文化施設整備事業	○ 文化ホール等の整備
スポーツ・レクリエーションの振興	社会体育施設の整備	○ 防災機能を持つ多機能体育館の整備

(2) 第2次横手市総合計画後期基本計画（令和3～7年度）

基本目標 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり

【政策2】 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます《教育文化》

施策2-3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

4. 施策の展開

主な取り組み	
②スポーツのまちづくりの推進	1) 各種スポーツ大会・スポーツイベントの実施やスポーツ合宿等の誘致に積極的に取り組み、スポーツ交流と観戦機会の充実を図ると同時に、地域活性化や交流人口の増加につなげ、にぎわいのあるまちづくりに活かします。
③社会体育施設等の整備と適正な管理	1) 市民がスポーツやレクリエーションを安全に安心して楽しんでもらえるよう施設・設備の適正な維持管理を実施して、施設の魅力アップに努めるとともに、機能や利用状況に応じた計画的な設備整備と各体育施設の適正な配置を促進します。

施策実現のための主要事業等

5. 横手体育館の建て替え整備

施策2-4 心を豊かにする生涯学習の推進

4. 施策の展開

主な取り組み	
②芸術文化の振興	1) 芸術文化に親しむ活動を推進するとともに、市民が主体的に行う芸術・文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供に努めます。
⑤社会教育施設等の適正な管理	2) 社会教育施設等の計画的な整備と更新を進め、施設の適正な配置を進めます。

施策実現のための主要事業等 9. 横手市民会館の建て替え整備

(3)横手市スポーツ推進計画（令和3～7年度）

第3章 スポーツを推進するための施策

② スポーツ推進計画の目標と指標・アクションプラン

目指す姿 02-交流

「する」、「みる」、「ふれる」スポーツによる地域の活性化や賑わいを創出し、交流人口の拡大を推進していきます。

目指す姿 03-協働

防災拠点兼ねた大型公共施設として、横手体育館を建て替え整備し、更なる市民サービスの向上に努めます。

(4)横手市生涯学習推進計画（平成29～令和3年度）

第4章 施策の展開別課題と具体的施策

3 施策の展開 3. 芸術文化の振興

- 2 芸術・文化施設の機能・サービスを充実させます。
- 市民ニーズに基づいた主催事業の企画や施設環境の向上など、市民に親しまれる利用しやすい施設を提供します。
 - 芸術・文化施設の設備充実と、担当職員の施設管理・運営に関する研修機会を充実させ、利用者サービスを向上させます。

5 施策の展開 5. 社会教育施設等の適正な管理

- 1 社会教育施設等の計画的な整備を図ります。
- 主要施設の老朽化に対して、耐震化など既存施設の改修や改築を進めます。

(5) 横手市財産経営推進計画（平成28～令和12年度）

第2章 財産経営推進計画の基本方針

2.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

2.3.2 目標を実現するための基本方針（公共施設）

(4) 公共施設再配置の具体策

公共施設の再配置を実施していく際の具体的な方法は、次のとおりとし、個別の施設の方針とします。

具体策	内容
長寿命化	施設の大規模改修、または建て替えにより施設機能を存続させる。計画的な予防保全による維持管理でライフサイクルコストを縮減する。ただし、建て替え、改修の際は多機能化、複合化、人口規模や利用状況などによる見直しを行う。

【対象施設の方針】

- ・横手体育館：「長寿命化」
- ・横手市民会館：「維持」から「長寿命化」に見直し

※令和2年度のローリングにより

(6) 秋田県地域防災計画（平成27年4月策定、令和2年6月修正）

第2編 一般災害対策

第1章 災害予防計画

第6節 広域防災拠点整備計画

第2 整備方針

県は、次の考え方のもとに広域防災拠点を整備する。

- 1 広域応援活動の拠点となり得る既存の公園やスポーツ施設等について、関係機関と調整の上、広域防災拠点に指定する。

第3 広域防災拠点の指定等

県は、県北・中央・県南の各地域に、次のとおり広域防災拠点を指定する。

地域	施設の名称	機能	ヘリポートの有無	備考
横手大仙地域	横手市赤坂総合公園（横手南中学校を含む）	集結場所・ベースキャンプ	有	
	秋田ふるさと村ドーム劇場	一次物資集積拠点	有	

※抜粋

(7)横手市地域防災計画（平成27年4月策定、令和2年3月修正）

第2編 一般災害対策

第1章 災害予防計画

第21節 広域防災拠点整備計画

第2 広域防災（後方支援）拠点機能の考え方

- 1 大規模災害を想定し、支援機関等を受け入れ、集結させ、各方面に展開させる機能を設置します。
- 6 市も被災している場合は、横手市対策班と被災地後方支援班の二本立て体制を基本とし、災害対策本部と後方支援対策本部を近いエリアに設置します。

第3 広域防災（後方支援）拠点機能の設置

- 3 総合指揮本部：横手市及び展開する防災関係機関が相互調整のための会議室を有する施設

当面、野球場事務棟としますが、屋内施設の設置を目指します。

- 4 支援物資収集、仕分け、搬送施設：緊急的な物資、食料等を一管理できる広さと大型貨物車両の積載及び積み下ろしができる施設

当面、秋田ふるさと村ドーム劇場としますが、屋内施設の設置を目指します。

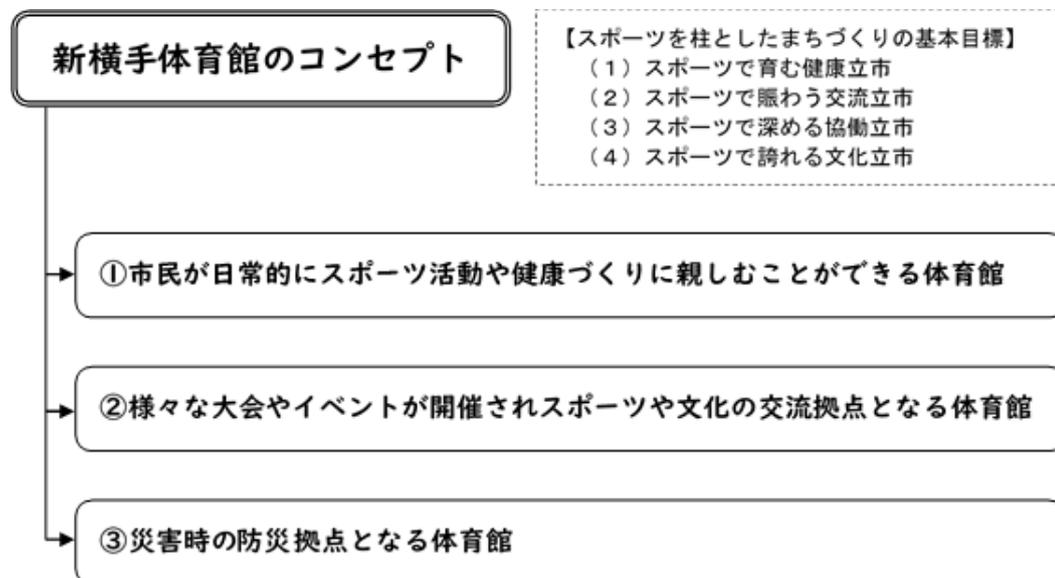
- 5 多目的スペース：給水車による給水スペース、仮設トイレの設置等赤坂総合公園内の駐車場を活用します。

※これらは、市の災害対策本部設置予定場所から2km以内に配置可能であり、横手インターチェンジからは1km以内で、かつ市街地を通り抜けないという立地にあります。

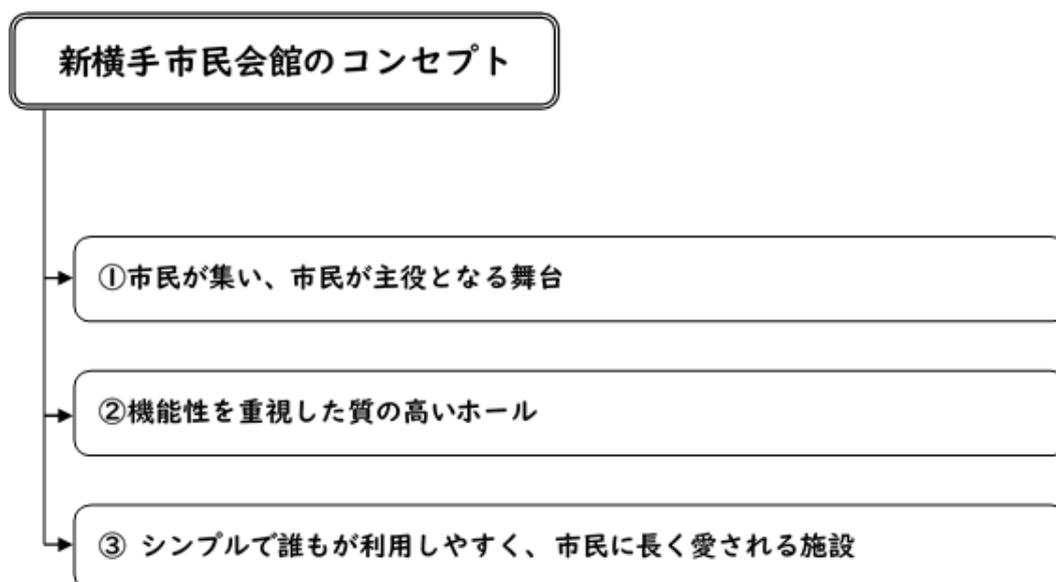
(8)横手体育館及び横手市民会館整備基本構想（令和3年3月）

第2章 施設整備の基本的な考え方

4 新横手体育館のコンセプトと基本的な機能



5 新横手市民会館のコンセプトと基本的な機能



第3章 建設計画に関する考え方

1 新横手体育館の規模

新横手体育館のコンセプトと基本的な機能から施設内容を整理すると、次のようになります。

【メインアリーナ】

- メインアリーナは、バスケットボールの公式コート3面（≧バレーボールの公式コート3面）が設置できる広さを確保。
- メインアリーナの2階に1,500～2,000席程度の固定観客席を設置。
- メインアリーナ全体で3,500～5,000席の観客席を設置。
⇒ 3,500～5,000人がプロバスケットボールの試合を観戦可能にする。
- メインアリーナの収容人数は最大6,000人程度を想定。

【サブアリーナ】

- サブアリーナは、バスケットボール公式コート1面（≧バレーボール公式コート1面）が設置できる広さを確保。
- サブアリーナにも一定の観客席を設置。

【施設全体】

- バレーボールの全県大会、東北大会を1カ所で開催できる規模（バレーボール公式コート4面）とする。
- バスケットボールの大会運営には6コートが必要のため、今後も増田体育館や雄物川体育館、大森体育館などと連携して開催し、その後のあり方については、将来的な参加チーム数や体育施設の動向を考慮して判断する。

以上の施設内容を踏まえ、他自治体の事例を参考に施設規模を簡易的に試算し、**施設規模を10,000～12,000㎡程度（現在4,519.75㎡）と想定します。**

今後、基本計画において、ニーズや必要性をさらに検討し、施設配置や財政状況も踏まえながら詳細な規模を決定します。

また、防災機能については、横手市地域防災計画との調整を図りながら、基本計画で定めます。

2 新横手市民会館の規模

新横手市民会館のコンセプトと基本的な機能から施設内容を整理すると、次のようになります。

【大ホール】… 舞台の面積を拡張、機能的で質の高いホールに

○舞台の広さを確保する。

○大ホールの観客席数は1,000～1,500席程度とし、詳細は基本計画で定める。

- ・機能的で質の高い施設を目指す。
- ・活用方法について、観客席を多く確保することを想定している新横手体育館との役割分担を図る。
- ・大ホールについては2階席の設置を含めて検討する。（1階席のみを活用した場合は中ホールとしても機能）

【リハーサル室（兼小ホール）】… 面積を拡張し、小ホール機能を付加

○舞台の広さを考慮したリハーサル室の設置。

○小ホールのニーズも高いことから、小ホール機能を兼ねたリハーサル室とする。

以上の施設内容を踏まえ、他自治体の事例を参考に施設規模を簡易的に試算し、**施設規模を4,000～5,000㎡程度（現在3,357.75㎡）と想定します。**

今後、基本計画において、ニーズや必要性をさらに検討し、施設配置や財政状況も踏まえながら詳細な規模を決定します。

3 施設配置の考え方

	条里	赤坂総合公園
新横手体育館		候補地
新横手市民会館	候補地	

2. 参考・先行事例の情報収集

(1)-1 先行事例の概要：体育館・アリーナ

図表 2-1：体育館・アリーナの先行事例の概要

施設	延床面積 (㎡)	施設概要	観客席数	竣工
秋田市立体育館 (CNA アリーナ★あきた)	24,276.88	メイン：2,540 ㎡ (63.5m×40m) (バスケットボール：3 面) サブ：836 ㎡ (38.0m×22m) (バスケットボール：1 面)	メイン 2,468 席 サブ 300 席	1994 年 4 月
由利本荘市総合体育館 (由利本荘市ぼぼろ健康運 動公園 総合体育館・スポー ツ広場)	5,864.32	メイン：1,596 ㎡ (42m×38m) (バスケットボール：2 面) サブ：550 ㎡ (27.5m×20m) (バレーボール：1 面)	メイン 540 席	2005 年 7 月
由利本荘総合防災公園アリ ーナ (ナイスアリーナ)	16,966.00	メイン：3,458 ㎡ (91m×38m) (バスケットボール：4 面) サブ：640 ㎡ (32m×20m) (バスケットボール：1 面)	メイン 2,269 席	2018 年 10 月
大館市樹海体育館 (タクミアリーナ)	8,367.04	メイン：2,394 ㎡ (63m×38m) (バスケットボール：3 面) サブ：660 ㎡ (33m×20m) (バスケットボール：1 面)	メイン 1,600 席	2007 年 6 月
むつ市アリーナ (マエダアリーナ)	8,010.00	メイン：1,786 ㎡ (47m×38m) (バスケットボール：2 面) サブ：950 ㎡ (38m×25m) (バスケットボール：1 面)	メイン 1,058 席 サブ 60 席	2020 年 9 月
函館アリーナ	15,693.70	メイン：2,860 ㎡ (65m×44m) (バスケットボール：3 面) サブ：1,000 ㎡ (40m×25m) (バスケットボール：1 面)	メイン 2,120 席 サブ 208 席	2007 年 6 月
帯広市総合体育館 (よつ葉アリーナ十勝)	14,848.33	メイン：2,806 ㎡ (61m×46m) (バスケットボール：3 面) サブ：1,056 ㎡ (24m×44m) (バスケットボール：1 面)	メイン 1,603 席 サブ 244 席	2020 年 2 月
福岡市総合体育館 (照葉積水ハウスアリーナ)	25,573.00	メイン：3,160 ㎡ (70.2m×45m) (バスケットボール：3 面) サブ：1,730 ㎡ (36m×48m) (バスケットボール：2 面)	メイン 3,176 席 サブ 700 席	2018 年 10 月
高崎アリーナ	26,312.06	メイン：3,570 ㎡ (85m×42m) (バスケットボール：4 面) サブ：1,031.8 ㎡ (26.8m×38.5m) (バスケットボール：1 面)	メイン 3,021 席	2016 年 12 月
日立市総合体育館 (池の川さくらアリーナ)	9,749.00	メイン：2,379 ㎡ (65m×36.6m) (バスケットボール：3 面) サブ：842 ㎡ (23m×36.6m) (バスケットボール：1 面)	メイン 1,480 席	2017 年 1 月

(1)-2 先行事例の特徴：体育館・アリーナ

図表 2-2：体育館・アリーナの先行事例の特徴

施設	イベント・展示	市民活動	避難所	災害機対応	駐車台数
秋田市立体育館 (CNA アリーナ★あきた)	メインアリーナ：合計 5,034 席 ロールバックスタンド 900 席、移動式仮設席 1,666 席	多目的ホール：324 m ² ダンス、太極拳、その他 議応接室、会議室(大1・小4)、医務室、放送室、男女更衣室、シャワー室	—	—	第1駐車場：347 台 第2駐車場：35 台
由利本荘市総合体育館 (由利本荘市ぼほろ健康運動公園 総合体育館・スポーツ広場)	—	ミーティングルーム(会議や研修、柔道の練習場所として利用可能)、会議室	緊急避難所 (屋内：1200 人、屋外：10,000 人)	—	約 200 台(普通 186 台、大型 14 台)
由利本荘総合防災公園アリーナ (ナイスアリーナ)	メインアリーナ：最大 5,000 人 可動席：800 席、移動席：約 2,000 席	地域コミュニティセンター(会議室、調理室)、合宿所	公園内：一次避難所(屋外：14,000 人)、防災備蓄倉庫	避難所対応：停電時 3 日対応、雨水貯留槽、緊急汚水槽	約 1,000 台
大館市樹海体育館 (タクミアアリーナ)	メインアリーナ：最大 2,000 席 可動式観客席：500 席、固定席：1,600 席	会議室・研修室・シャワー室ほか 放送室、幼児室、役員室、選手控室、救護室、	指定緊急避難場所、指定避難所	—	—
むつ市アリーナ (マエダアリーナ)	メインアリーナ仮設対応：400 席 最大：1,450 席	多目的室	広域避難場所(屋外大人数収容可) メインアリーナ→救援物資二次集積所、ラウンジ→トリアージスペース、サブアリーナ→救護所	発電機の稼働時間は 7 2 時間、避難者人数：100 人	一般：250 台、障がい者：6 台
函館アリーナ	メインアリーナ最大：5,000 名 サブアリーナ最大：1,044 名	多目的会議室 A：166 m ² 多目的会議室 B：177 m ² スタジオ A：179 m ² スタジオ B：191 m ² 、キッズルーム	緊急避難所、指定避難所を兼ねる施設	—	第一・第二駐車場：計 284 台(身障者用スペース含)
帯広市総合体育館 (よつ葉アリーナ十勝)	メインアリーナ：5,464 人収容 1 階移動席：1,280 席、2 階：1,603 席(固定席：1,191、可動席 384 席、車椅子 28 席) サブアリーナ：1,830 人 観客席：244 席(車椅子 2 席)	スタジオ：227.88 m ² (活動エリア 20×9m)、 研修室：203.37 m ² /100 人 会議室：49.32 m ² /24 人 応接室	—	—	北側駐車場：約 20 台 南側駐車場：約 130 台 駐輪場：約 50 台

施設	イベント・展示	市民活動	避難所	災害機対応	駐車台数
福岡市総合体育館 (照葉積水ハウスアリーナ)	メインアリーナ観客席：合計約 5,060 席 (2階席：3,176 席、1階移動席：1,842 席、車いす席：42 席)	多目的室 ①：約 600 m ² (3分割可能)、多目的室 ②：約 120 m ² キッズルーム、研修・会議室等	地区避難場所 (屋内)、一時避難所、収容避難所	—	約 500 台
高崎アリーナ	メインアリーナ：合計 6,015 席 移動式観客席 1,022 席、仮設スタンド 1,972 席設置可(大会運営者手配) サブアリーナ：移動式観客席：100 席	会議室 A：14m×13m、 会議室 B：14m×10.5m、 多目的室：13.2m×14.5m ダンス・バレエ等	—	—	225 台
日立市総合体育館 (池の川さくらアリーナ)	メインアリーナ：合計 2,642 席 1階可動席：1,152 席、2階固定席：1,480、車椅子席：10 席	研修室：137 m ² (2室分割可)/60 人、 会議室：50 m ² /30 人、 スポーツラウンジ	—	防災備蓄倉庫	289 台(臨時駐車場 78 台含)

(2)-1 先行事例の概要：市民会館・ホール

図表 2-3：市民会館・ホールの先行事例概要

施設	延床面積 (m ²)	施設概要・観客席数	竣工
秋田芸術劇場 (ミルハス)	25,058	大ホール：2,007 席 小ホールまたは中ホール：800 席	2022 年 6 月 予定
大曲市民会館	4,489	大ホール：998 席 小ホールまたは中ホール：480 席(舞台芸術型ホール)	1994 年
由利本荘文化交流館 (カダーレ)	13,335	大ホール：1,110 席	2011 年
仙北市民会館	9,691	大ホール：1,024 席	1980 年
湯沢文化会館	5,970	大ホール：1,203 席 小ホールまたは中ホール：300 席 (ロールバック)	1979 年
北上市文化交流センター (さくらホール)	15,093	大ホール：1,310 席 小ホールまたは中ホール：450 席	2003 年

(2)-2 先行事例の特徴：市民会館・ホール

図表 2-4：市民会館・ホールの先行事例の特徴

施設	大ホール： 舞台等仕様	小ホール： 舞台等仕様	大ホール 楽屋	小ホール 楽屋	その他機能	駐車台数
秋田芸術劇場 (ミルハス)	可動プロセ ニアム： 14.4～21.6 m×9～14 m、上手 15.3m×18 m、下手 10.8m×18 m	可動プロセ ニアム： 14.4m×7.2 ～9m、上 手 12.6m× 14.4m、下 手 6.3m× 14m	収容人数 100名 9室 (260㎡)	収容人数 80 名 7室 (180㎡)	観光情報コ ーナー、芸 術文化情報 コーナー	200台
大曲市民ホー ル	固定プロセ ニアム：間 口 18m×高 さ 8m、上 手 10m×14 m、下手 6.3m×14m	固定プロセ ニアム：間 口 10m×高 さ 5m、上 手 9m×8.5 m、 下手 3.6m ×8.5m	収容人数 20 名 3室	収容人数 22 名 3室	—	350台
由利本荘文化 交流館 (ガダーレ)	可動プロセ ニアム： 18.35～ 15.986m× 7.23～12.96 m、上手 5.4m×14.5 m、下手 5.4m×14.5 m	—	収容人数 50 名 6室	—	図書館、市 民活動室、 ギャラリー ー、調理創 作室、創作 テラス、和 室、茶室、 スタジオ、 練習室、研 修室、自然 科学学習 室、物産館 レストラ ン、観光情 報コーナー 等併設	150台
仙北市民会館	可動プロセ ニアム： 14.4～21.6 m×9～14 m、上手 15.3m×18 m、下手 10.8m×18 m	固定プロセ ニアム：間 口 16m×高 さ 7.5m、 上手 6m×9 m、下手 6.5m×9m	—	—	—	—
湯沢文化会館	固定プロセ ニアム：間 口 19m×高 さ 8.5m、 上手 10m× 16m、下手 6.3m×16m	固定プロセ ニアム：間 口 9m×高 さ 4.5m、 上手 10m× 4.5m、下手 6.3m×6.3 m	収容人数 35 名 84㎡ 4 室	収容人数 16 名 40㎡ 2 室	オケピット 有	400台
北上市文化交 流センター (さくらホー ル)	固定プロセ ニアム：間 口 18m×高 さ 11.5m、 上手 10.8m ×17.1m、 下手 12.6m ×17.1m	固定プロセ ニアム：間 口 12.6m× 高さ 7.4 m、上手 7.2m×11.7 m、下手 7.2m×11.7 m	収容人数 50 名 6室	収容人数 35 名 5室	小ホール (リハーサ ル室)	680台

3. 建設地の現況と法的条件の整理

(1)-1 整備予定地：横手体育館

① 立地の選定

整備予定地については、拠点性、交通性、防災性、経済性の4つの視点で評価し、基本構想で候補とした「赤坂総合公園内」を検討しました。

② 選定の視点と立地の特徴

(ア) 拠点性

赤坂総合公園は、スポーツ施設が集積し、南側には「秋田ふるさと村」、東側には商業施設が隣接しており、運動と観光、商業機能の集積がなされています。

多様な周辺の施設と連携することで、運動に関連した連携に加え、広域的かつ多様な交流による機能連携の強化や推進が図られ、新たな賑わいの創出が期待されます。

(イ) 交通性

赤坂総合公園は、路線バスや循環バスのバス停からも近く、JR横手駅からは約2kmと、徒歩による移動も可能です。

幹線道路からのアクセスについては、秋田自動車道横手ICから約1km、また国道13号に近接しており、市内全域はもとより、市外も含めた広域的なアクセスに優れています。

(ウ) 防災性

赤坂総合公園は、秋田県地域防災計画、横手市地域防災計画に位置付けられた広域防災拠点であり、県の防災倉庫にも隣接しています。

横手市地域防災計画には、屋内施設の設置を目指すこととしており、市の防災機能の大幅な向上が期待されます。

(エ) 経済性

赤坂総合公園の敷地はすべて市有地であり、用地取得にかかる費用や期間がわかりません。

図表 3-1：整備予定地の概要

立地	地名	横手市赤坂字大沼沢 48 赤坂総合公園内
	面積	30,777 m ²
	アクセス	JR 奥羽本線・北上線 横手駅より、約 2km 秋田自動車道 横手 IC より約 1km 以内、国道 13 号に近接
	道路	東側：市道ふるさと村 西北：赤坂総合公園内園路
敷地 周辺	東	商業施設
	北	赤坂総合公園
	西	赤坂総合公園
	南	秋田ふるさと村

図表 3-2：整備予定地の周辺環境



(1)-2 整備予定地：横手市民会館

① 立地の選定

整備予定地については、拠点性、交通性、防災性、経済性の4つの視点で評価し、基本構想で候補とした「条里」を検討しました。

② 選定の視点と立地の特徴

(ア) 拠点性

整備予定地は、「条里地区」にあり、市役所南庁舎や消防署、武道館などの公共施設を中心に、平鹿総合病院や商業施設等の集積がなされています。

現施設の最大の課題の1つであった広い駐車場も確保できるほか、周辺の施設との連携も図られ、くつろげる市民の居場所として、新たな賑わいの創出が期待されます。

(イ) 交通性

整備予定地は、現施設のもう1つの課題であったアクセス性を解消するまちなかに位置し、JR横手駅から約1kmの徒歩圏内となっています。

路線バスや循環バスのバス停があり、広い駐車場も確保できます。

また、秋田自動車道横手ICから約3km、横手北スマートICからも約4.5kmの距離にあり、国道13号にも近接しています。

(ウ) 防災性

平鹿総合病院や消防署に隣接しています。同エリアに、地震にも対応した指定避難所を整備することで、横手駅西側の防災性の向上が期待されます。

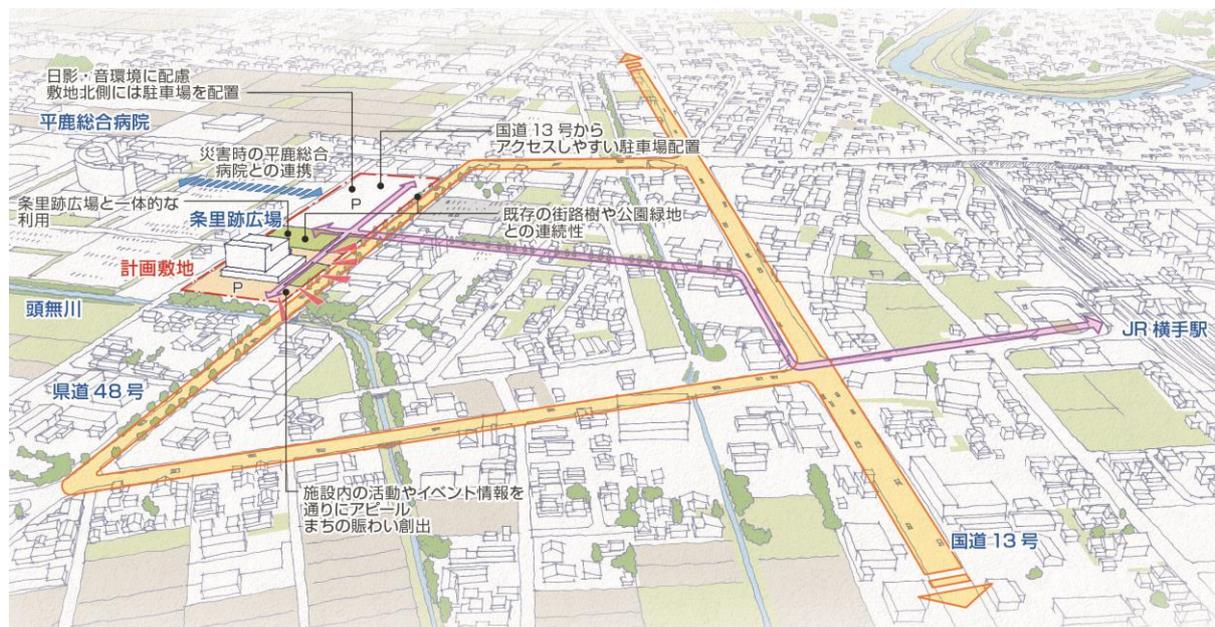
(エ) 経済性

整備予定地は、市有地と借地が混在していますが、現在も計画的な購入を進めています。

図表 3-3：整備予定地の概要

立地	地名	横手市条里1丁目18番 条里跡広場 横手市条里2丁目2番40号 横手体育館 横手市条里2丁目2番50号 横手就業改善センター
	面積	27,241 m ²
	アクセス	JR奥羽本線・北上線 横手駅より、約1km 秋田自動車道 横手ICより約3km、国道13号に近接
	道路	東側：主要地方道 横手東由利線（横手環状線） 西側：市道下谷地添八幡線
敷地 周辺	東	横手市役所条里南庁舎、横手市条里北庁舎、横手武道館
	北	商業施設
	西	平鹿総合病院
	南	住宅地

図表 3-4：整備予定地の周辺環境



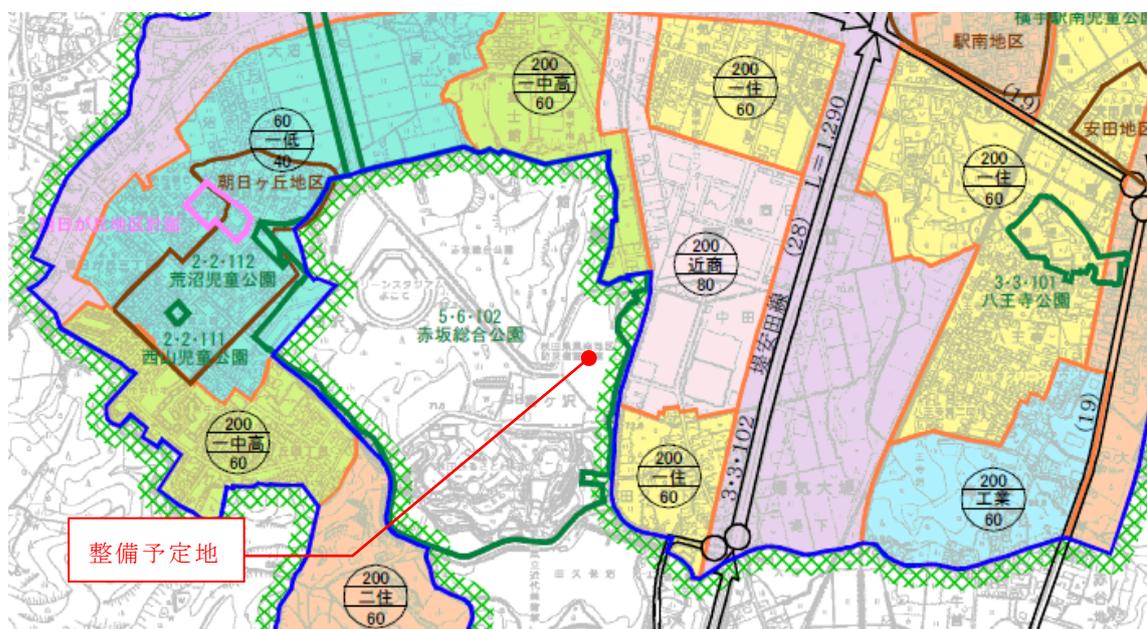
(2)-1 法的要件：横手体育館

横手体育館整備予定地である、「赤坂総合公園」内における都市計画条件は下表のとおりです。

図表 3-5：都市計画条件

都市計画 地域地区	都市計画区域	都市計画区域（区域区分非設定）
	用途地域	用途地域指定なし 容積率：200% / 建ぺい率：70%
	防火地域	指定なし（建築基準法第22条区域）
	斜線制限	道路斜線：1:1.5、適用距離：20m / 隣地斜線：31m超 1:2.5 / 北側斜線：なし
	高度地区	なし
	その他	特定用途制限地域（田園保全型）
	日影規制	5m < L ≤ 10m : 5h / 10m < L : 3h / 測定高さ GL+4m
法令	景観計画	「横手市景観条例」
	中高層	「横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱」
	バリアフリー	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 「秋田県バリアフリー条例」
	その他	「秋田県建築基準条例」 「横手市建築基準法施行細則」（積雪量1cmごとに1㎡につき30N以上、整備予定地の垂直積雪量は2.0m） 「横手市屋外広告物条例」 「興行場法」
その他	埋蔵文化財	時代別遺跡 平安

図表 3-6：都市計画図



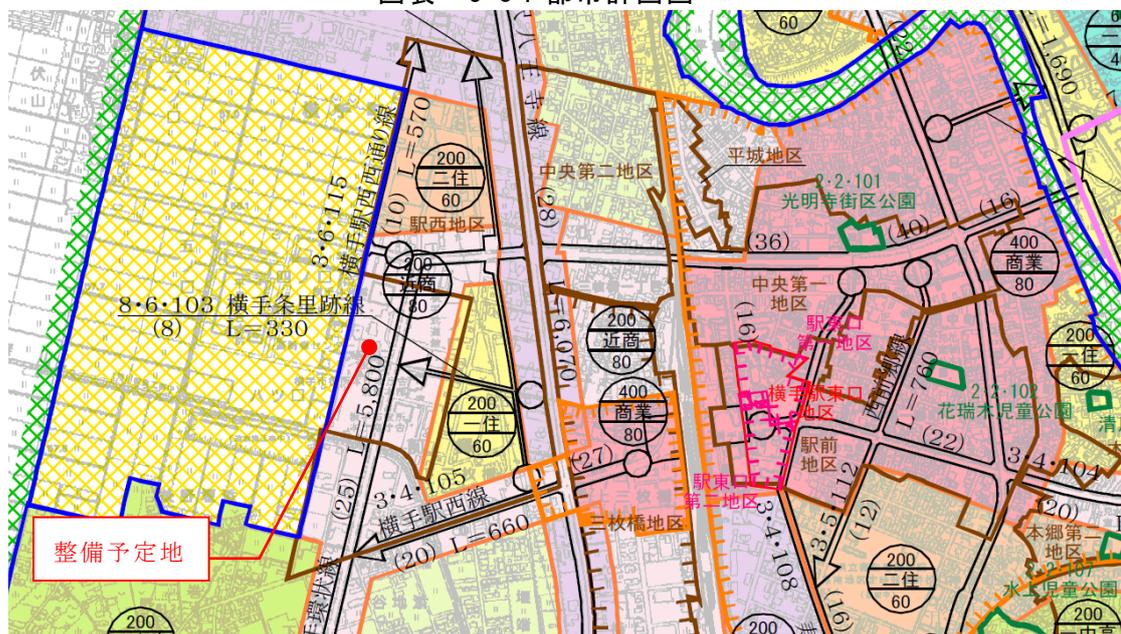
(2)-2 法的要件：横手市民会館

横手市民会館整備予定地である、「条里地区」における都市計画条件は下表のとおりです。

図表 3-7：都市計画条件

都市計画 地域地区	都市計画区域	都市計画区域（区域区分非設定）
	用途地域	近隣商業地域 容積率：200% / 建ぺい率：80%
	防火地域	指定なし（建築基準法第22条区域）
	斜線制限	道路斜線：1:1.5、適用距離：20m / 隣地斜線：31m超 1:2.5 / 北側斜線：なし
	高度地区	なし
	その他	都市機能誘導区域（立地適正化計画）
	日影規制	5m < L ≤ 10m : 5h / 10m < L : 3h / 測定高さ GL+4m
法令	景観計画	「横手市景観条例」 「秋田県の景観を守る条例」
	中高層	「横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱」
	バリアフリー	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」 「秋田県バリアフリー条例」
	その他	「秋田県建築基準条例」 「横手市建築基準法施行細則」（積雪量1cmごとに1㎡につき30N以上、整備予定地の垂直積雪量は2.0m） 「横手市屋外広告物条例」 「興行場法」
その他	埋蔵文化財	時代別遺跡 飛鳥・奈良

図表 3-8：都市計画図



(3)-1 災害対策、交通、周辺環境：横手体育館

① 災害対策・ハザード

横手市ハザードマップにおいて、特にありません。

② 交通対策

東側道路においては、赤坂総合公園側の入口のほか、国道13号からのアクセスを考慮した車両動線計画の検討が必要です。

駐車場については敷地内の他、秋田ふるさと村の駐車場との相互利用や、大規模イベント時のシャトルバス輸送も想定した条里地区駐車場との連携も含めて、今後の検討が必要です。

③ 冬期対策

冬期の敷地内に降った雪の堆雪場所を考慮する必要があります。

また、計画地は市の第3雪捨場としても活用されていることから、雪捨場機能の移設を検討する必要があります。

④ その他

既存調整池の再整備等の検討が必要となります。

(3)-2 災害対策、交通、周辺環境：横手市民会館

① 災害対策・ハザード

横手市ハザードマップにおいて、横手川洪水ハザードマップ（1年の間に発生する確率が1/1000（0.1%）以下の降雨）の大雨時において、東西道路廻りでは、0.5m～3.0mの浸水深さ、敷地内で、0.5mまでの浸水深さとなっています。

敷地レベルのアップや、止水板の設置などによる対策を検討します。

② 交通対策

東側道路において、朝夕の交通量の増加が見受けられるため、イベント時の車両動線や敷地内での引込動線の確保、西側道路の利用などを今後検討する必要があります。

また、東側に消防署があることから、緊急車両を阻害しない対応の検討が必要となります。

駐車場については、隣接する市有駐車場との相互利用や、大規模イベント時のシャトルバス輸送も想定した赤坂総合公園内駐車場との連携も含めて、今後の検討が必要です。

③ 冬期対策

冬期の敷地内に降った雪の堆雪場所を考慮する必要があります。

④ その他

東側に消防署があることから、遮音構造の検討が必要となります。

第3章 機能・規模の検討

1. 想定機能、必要諸室の検討等

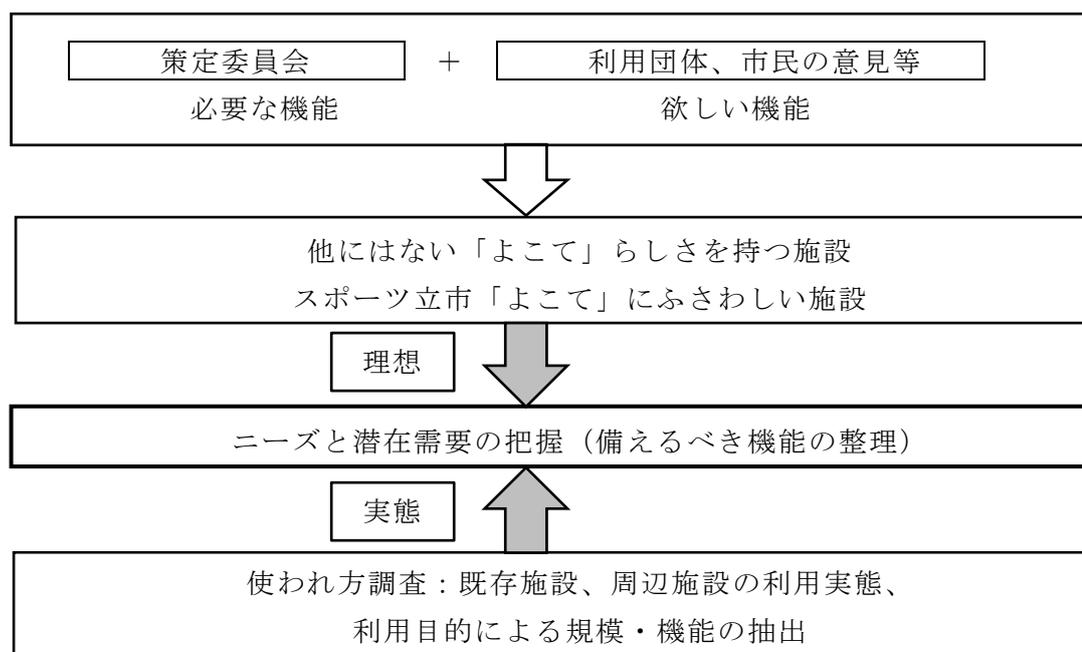
(1) 横手市として施設全体で備えるべき機能を検討

① 施設全体で備えるべき機能

市民の意見や将来の使い方や需要を把握するために、策定委員会や市民アンケート、関係団体等様々な年齢層、利用者の意見を整理します。

稼働率、利用目的、市民利用、イベント状況などから、ニーズと潜在需要を把握し、備えるべき機能を調整します。

また、現在直面している新型コロナウイルス感染症に対する様々な対策を教訓に、将来にわたって安全・安心した利用ができるよう、施設換気や動線、設備等に十分に配慮した施設を目指します。



② 横手体育館として備えるべき機能

基本構想での新横手体育館のコンセプトをもとに、策定委員会の意見、利用団体のヒアリング、幅広い年齢層の意見等から、体育館の主要部門に関し、以下の備えるべき機能を抽出し、その機能を満たす必要諸室を設定しました。

新横手体育館のコンセプト

- 1：市民が日常的にスポーツ活動や健康づくりに親しむことができる体育館
- 2：様々な大会やイベントが開催されスポーツや文化の交流拠点となる体育館
- 3：災害時の防災拠点となる体育館

図表 1-1：横手体育館として備えるべき機能

主要部門	備えるべき機能	選定する視点
A.アリーナ部門	<ul style="list-style-type: none"> ・運動機能の充実 ・併設すべき機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応するスポーツ種目
B.観戦部門	<ul style="list-style-type: none"> ・観戦機能の充実 ・併設すべき機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や利用状況、市民健康推進
C.交流部門	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動機能 ・まちづくりとしての機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会やイベントに対応した座席数 ・横手市や周辺地域などまちの活性化への貢献
D.管理共用部門	<ul style="list-style-type: none"> ・管理機能の充実 ・併設すべき機能 ・災害対応機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応する大会やイベント ・災害時での対応や機能整理
E.共用（機械室等）部門	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性、機能性等 	

③ 横手市民会館として備えるべき機能

基本構想での新横手市民会館の以下のコンセプトをもとに、策定委員会の意見、利用団体のヒアリング、幅広い年齢層の意見等から、市民会館の主要部門に関し、以下の備えるべき機能を抽出し、その機能を満たす必要諸室を設定しました。

新横手市民会館のコンセプト

- 1：市民が集い、市民が主役となる舞台
- 2：機能性を重視した質の高いホール
- 3：シンプルで誰もが利用しやすく、市民に愛される施設

図表 1-2：横手市民会館として備えるべき機能

主要部門	備えるべき機能	選定する視点
A. ホール部門	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞機能の充実 ・利用者機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応する演目や座席数
B. 創造活動部門	<ul style="list-style-type: none"> ・併設すべき機能 ・市民活動機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や利用状況、市民文化活動推進
C. 交流部門	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動機能 ・まちづくりとしての機能 ・災害対応機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の活性・推進機能 ・市民への文化・芸術等の情報発信機能 ・災害時での対応や機能整理
D. 管理共用部門	<ul style="list-style-type: none"> ・併設すべき機能 ・まちづくりとしての機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への文化・芸術等の情報発信機能 ・横手市や周辺地域などまちの活性化への貢献
E. 共用（機械室等）部門	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性、機能性等 	

(2)-1 想定競技種目：横手体育館

現在の横手体育館の競技種目と、策定委員会やヒアリング等の意見をもとに、新横手体育館の想定競技種目を次のように整理しました。

現在は団体による専用利用が主ですが、多くの市民が気軽に健康づくりができるよう、団体に所属していなくても利用しやすい環境を整えます。

また、利用者に対する様々な情報提供や、利用者による情報発信等が高度化・多様化していくことを前提に、Wi-Fi等の通信環境を整備するほか、映像配信やメディア等への対応に配慮するものとします。

冬期間における屋外スポーツの練習環境については、市内施設の状況や必要な機能を精査し、対応できる範囲を基本設計と合わせて総合的に検討します。

図表 1-3：主な想定競技種目

分類	想定競技種目	
ボールゲーム	バスケットボール	卓球
	ミニバスケットボール	ハンドボール
	3×3	フットサル
	バレーボール6人制	ドッジボール
	バレーボール9人制	ソフトバレー
	硬式テニス	ソフトテニス
	バドミントン	
武道・格闘技等	柔道	太極拳
	剣道	合気道
	空手	フェンシング
障がい者スポーツ	卓球	ボッチャ
	サウンドテーブルテニス	車いすバスケットボール
	スポーツの集い	
ニュースポーツ	インディアカ	スカットボール
	スマイルボーリング	ネオホッケー
その他	マーチング	ダンス
	バトントワリング	綱引き

(2)-2 メインアリーナ（第1アリーナ）の備えるべき機能

メインアリーナは、スポーツ大会やプロスポーツ興行に加え、音楽コンサート、展示会など、様々なイベントの主会場としての役割のほか、市民の一般利用への対応を想定し、次の施設規模を確保します。

① メインアリーナの広さ、天井高

バスケットボールの公式コートやバレーボールの公式コートを3面確保できるほか、その他の競技のコートについても十分に確保できる有効寸法69m×42m（面積2,898㎡）程度とします。また、天井高は16～20m以上を検討します。

メインアリーナの広さについては、大きな大会を円滑に開催できるメリットのある「1つの空間でコート4面確保する案」も合わせて検討しましたが、次の点から、サブアリーナ（第2アリーナ）を充実させ、メインアリーナとの連携を図ることで、施設全体でコート4面を確保する計画としました。

【1つの空間でコート4面確保する場合の主な留意点】

- ・大規模な大会やイベント以外の利用には大きすぎる空間となる。
→中・小規模利用にとっての使い勝手が低下する。
- ・大規模空間となるため、施設の強度や空調に影響がある。
- ・スポーツ興行等の観客席の組み方に課題がある。
- ・事業費が想定よりも13億円程度かかり増しする。
- ・施設全体の面積が増えることで駐車場の面積等にも影響する。
- ・1つの空間でコート4面確保しても、サブアリーナは別に必要となる。

② メインアリーナの観客席及びランニングコース

観客席は、様々な大会やプロスポーツの応援のほか、大会参加者や帯同者、関係者の控え席の役割もあるため、2階の固定席を2,000席程度とします。

1階には、メインアリーナの広さに応じた可動席や移動席を配置し、プロバスケットボールチームの県内での動員実績や今後の見込み等を踏まえ、全体で約5,000人が観戦できる環境を整えます。

また、2階観客席を周回する通路を活用したランニングコースを設置することとし、安全に利用できる幅員と動線を確保します。

図表 1-4：県内の主な体育館の2階以上にある固定観客席数

施設名	2階 固定観客席数	
	メインアリーナ	サブアリーナ
CNAアリーナ★あきた	2,468席	300席
大館市樹海体育館	1,600席	なし
能代市総合体育館	1,512席	なし
ナイスアリーナ	2,269席	なし
現横手体育館	336席	なし
新横手体育館（基本構想時）	1,500～2,000席程度	200席程度

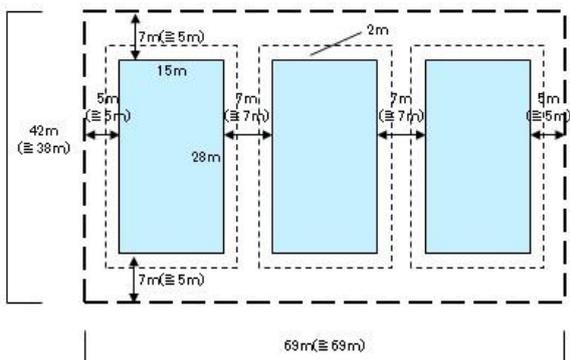
図表 1-5：東北大会の会場となる主な体育館の2階以上にある固定観客席数
競技：中学校・高等学校のバレーボール、バスケットボール（単独施設開催）

施設名	2階 固定観客席数	
	メインアリーナ	サブアリーナ
セキスイハイムスーパーアリーナ	5,011席	474席
マエダアリーナ	3,368席	なし
Zアリーナ	3,000席	220席
山形県総合運動公園体育館	3,112席	なし
宝来屋 郡山総合体育館	2,556席	なし
あづま総合体育館	2,500席	なし

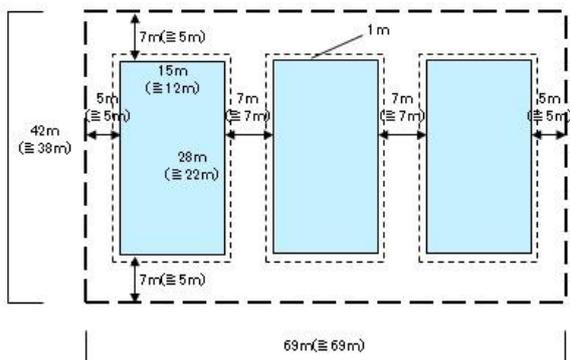
※マエダアリーナとナイスアリーナはサブアリーナに観客席は無いが、メインアリーナのみで競技可能。

※山形県総合運動公園体育館は、メインアリーナのみでバレーボール競技（4面）可能。

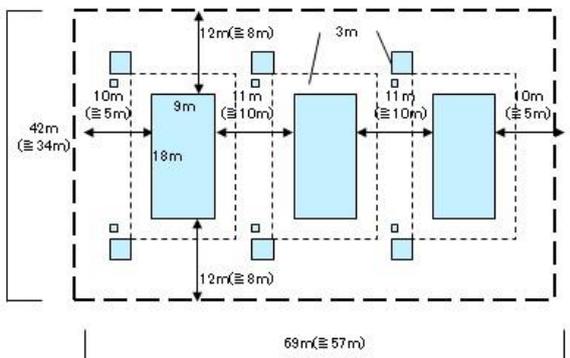
③ メインアリーナでの各種競技のコート使用例



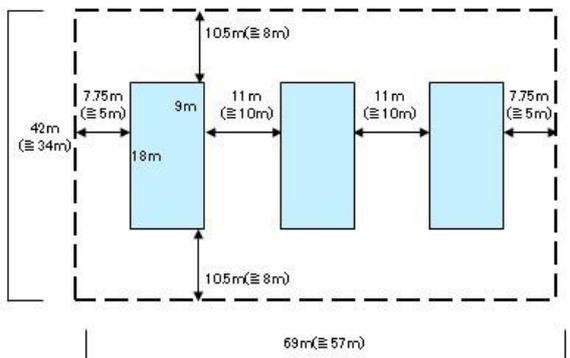
■バスケットボール(3面)国内公式/天井高7m以上



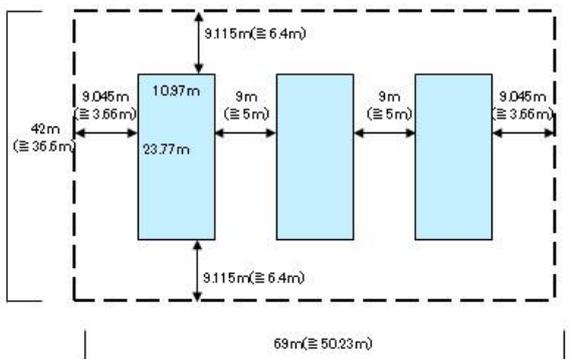
■ミニバスケットボール(3面)国内公式規格/天井高7m以上



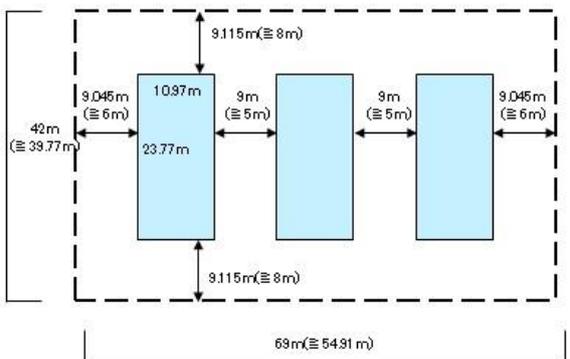
■バレーボール6人制(3面)国内公式/天井高12.5m以上(国際)



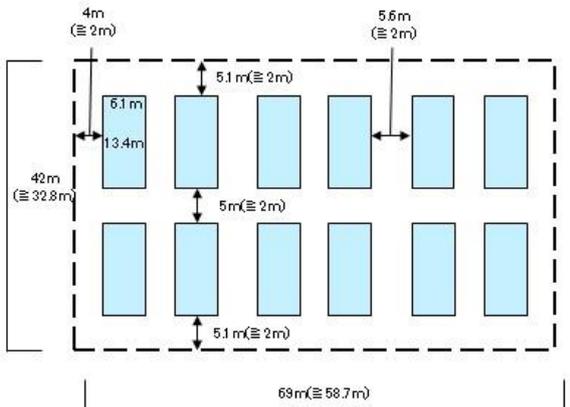
■バレーボール9人制(3面)国内公式/天井高12.5m以上(国際)



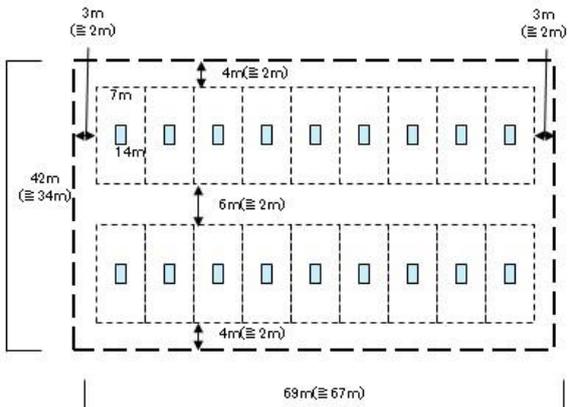
■硬式テニス(3面)国内公式



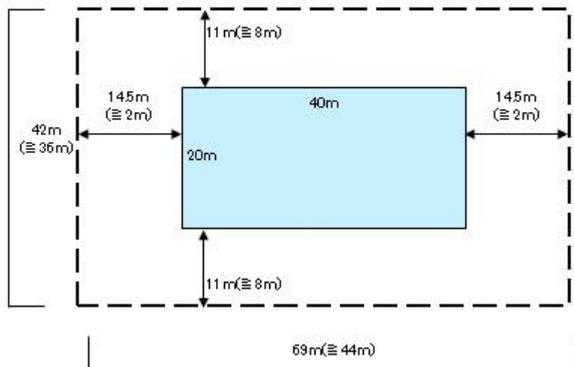
■ソフトテニス(3面)国内公式



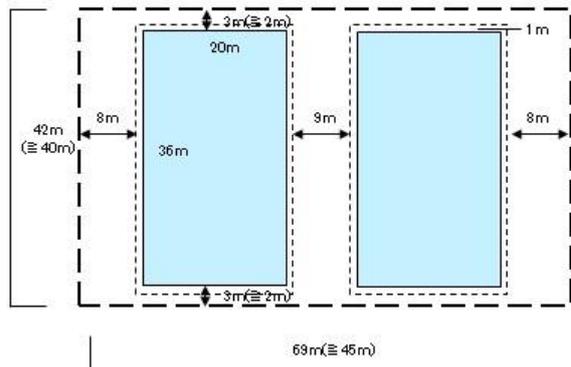
■バドミントン(12面)国内公式/天井高12m以上



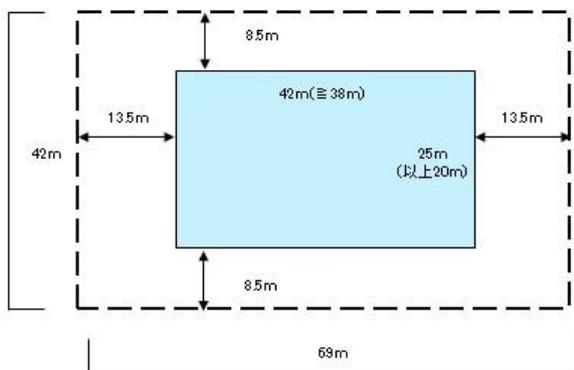
■卓球(18台)国内公式/天井高5m以上



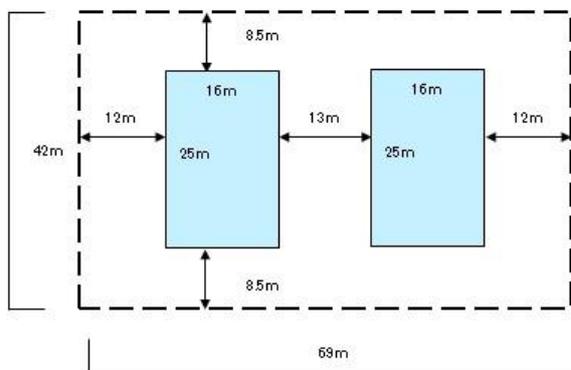
■ハンドボール(1面)国内公式
 /天井高10m以上が望ましいが7mあれば良い



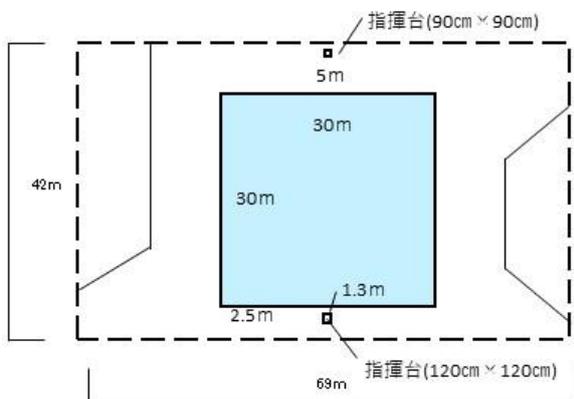
■Jクイックハンドボール(小学生・2面)公式
 /天井高10m以上が望ましいが7mあれば良い



■フットサル(1面)国際公式最大(42m×25m)



■フットサル(2面)国際以外最小(25m×16m)



■マーチング(配置例)

④器具庫

メインアリーナに隣接し、十分な広さを確保します。大型の器具の搬入出に配慮した動線や開口部とします。

⑤ステージの形式

様々な大会やイベントに活用されるステージについては、近年の利用状況や今後の見込みを考慮して常設とせず、移動式ステージを検討します。

(2)-3 サブアリーナ（第2アリーナ）の備えるべき機能

サブアリーナは、メインアリーナと同一フロアとし、日常の市民利用や小規模の大会会場として活用しやすいよう、また、大規模な大会ではメインアリーナと連携のとれた主会場の一部として機能できるよう、次の施設規模を確保します。

①サブアリーナの広さ、天井高

バスケットボールやバレーボールの公式コート1面を確保し、その他の競技についても小規模の大会が開催できるよう、有効寸法 25m×42m（面積 1,050 m²）程度とします。

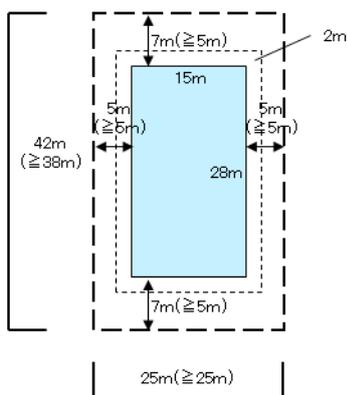
基本計画では短辺を 25mとしますが、小規模利用に対応したサブアリーナの分割貸し（半面貸し）を求める声もあることから、基本設計の状況と合わせ、機能的な運用ができるよう、短辺を 30m以上とすることも含めて継続的に検討します。

また、天井高は 12.5m以上とします。

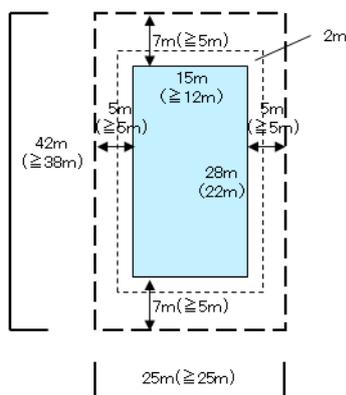
②サブアリーナの観客席

2階に 200 席程度を確保し、観客席の配置については、サブアリーナの両サイド、または周辺を囲むような配置も含めて検討します。

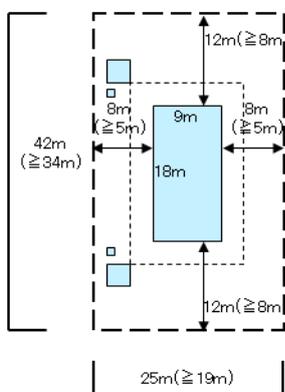
④ サブアリーナでの各種競技のコート使用例



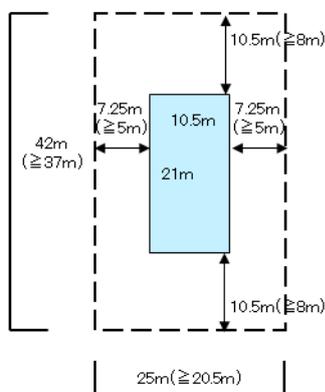
■バスケットボール(1面)国内公式/天井高7m以上



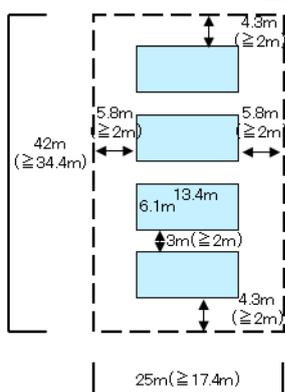
■ミニバスケットボール(1面)国内公式/天井高7m以上



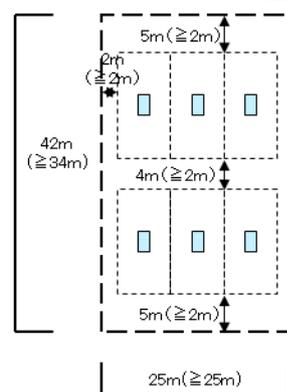
■バレーボール6人制(1面)国内公式
/天井高12.5m以上(国際)



■バレーボール9人制(1面)国内公式
/天井高12.5m以上(国際)



■バドミントン(4面)国内公式
/天井高12m以上



■卓球(6面)国内公式
/天井高5m以上

④ 器具庫

サブアリーナに隣接し、十分な広さを確保します。大型の器具の搬入出に配慮した動線や開口部とします。

(2)-4 その他の主な諸室の備えるべき機能

① エントランスホール

- ・明るく開放的で、ゆとりのある空間とします。
- ・受付や階段、エレベーターなど、利用者が使いやすいように配慮します。
- ・大規模な大会やイベント時に、来場者の安全な入退場に配慮します。
- ・仮設の店舗の設置スペースを検討します。
- ・履き替え用の下足ロッカーコーナーを隣接させます。

② トレーニングルーム

- ・市民の健康増進や、スポーツ合宿等に対応した機器を設置します。

③ 多目的室

- ・大規模大会の役員会議や各種研修等に対応できる広さを確保します。
- ・多様な軽いスポーツに使用できるよう検討します。
- ・ダンスやバレエ、エアロビクスなどに対応し壁面の一部を鏡張りとします。

④ 会議室（兼審判控室）

- ・20～30人程度が利用できる広さを確保します。
- ・ミーティングや審判控室等に利用できるよう複数設置します。

⑤ 大会本部室、放送室

- ・メインアリーナに面し、フロアの様子を確認できる場所に設置します。
- ・大会役員室と放送室を近くに配置します。
- ・放送室の音響は、各種大会やイベントに対応できるものとします。

⑥ 医務室

- ・ストレッチャーに対応した扉の大きさを確保します。
- ・メインアリーナやサブアリーナから怪我人等を運びやすく、救急車への搬出もしやすい動線に配慮します。
- ・医務室内から利用できるシャワールームと十分な広さのトイレを設置します。

⑦ 選手控室

- ・各種大会やプロスポーツを想定し複数確保します。
- ・メインアリーナに面した位置に配置します。
- ・防音性能にも配慮します。

⑧更衣室

- ・ロッカーとシャワー室は併設とし、男女別に適正数を設置します。
- ・障がい者も使いやすいスペースを設置します。
- ・給湯設備を設置します。
- ・女性用には、室内に洗面、パウダーコーナーを設置します。

⑨授乳室

- ・分かりやすい位置に設置し、ベビーカーのまま入室できる扉の幅や内部のスペースを確保します。

⑩トイレ

- ・来場者数、特に女性に配慮した十分な数を確保します。
- ・多目的トイレを設置します。
- ・施設内にオストメイト対応のトイレを設置します。
- ・おむつ替え室も合わせて検討します。
- ・大会時に対応した数の検討と一般との交差を防ぐ配置を検討します。

⑪エレベーター

- ・車いす、ストレッチャーに対応し、分かりやすい位置に配置します。

⑫管理関係諸室

- ・事務室、機械室、倉庫、清掃員控室などについて、管理動線を考慮して配置します。
- ・受付は、エントランスホールに面して設置します。

⑬防災備蓄倉庫

- ・備蓄物資が搬出入しやすい場所に配置します。

⑭その他共用スペース

- ・来場者が安全に移動できるよう、通路や階段は十分な幅を確保します。
- ・施設全体をとおしてバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮します。

⑮駐車場・駐輪場

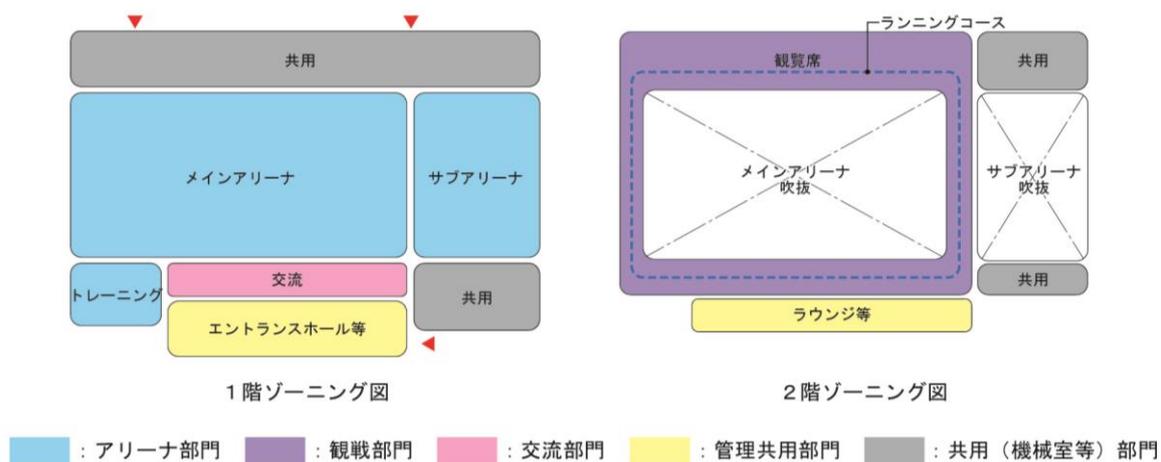
- ・施設の敷地内に 350 台程度を設置し、隣接地や赤坂総合公園内の既存駐車場と合わせて約 1,000 台程度を確保します。
- ・十分な駐輪場を確保します。
- ・周辺駐車場を含めた連携を図り、大規模イベントにも対応できるよう配慮します。
- ・冬期間の排雪コストを低減するため、堆雪帯の設置を検討します。

(2)-5 施設機能のゾーニング図

延べ床面積は 12,000 m²程度とします。ゾーニング図（機能概念図）は次の通りです。

ゾーニング図は、施設機能の考え方を表した概念図であり、具体的な仕様や個別の面積や配置を含めた検討は、基本設計や実施設計の段階で行います。

図表 1-6：横手体育館のゾーニング図（機能概念図）



(2)-6 施設の動線計画

施設内外の動線については、利用者の利便性を損なわないようにするとともに、感染症の感染リスクを低減するよう十分に配慮します。

大会やイベント等の開催時には、来場者と選手や関係者の動線を分けられるような機能配置とし、諸室のあり方を含めた検討をします。

また、特に大会やイベント開催時等における来場者の土足対応については、利便性や安全性の面から動線計画と合わせて引き続き検討します。

(2)-7 施設計画 主要室備えるべき仕様（機能）のまとめ

主要部門	主要室	主要室備えるべき仕様（機能）
A. アリーナ部門	メインアリーナ	<p>【形状】 69m×42m バスケットボール3面、バレーボール（6人制）3面、バレーボール（9人制）3面、バドミントン12面、テニス3面、卓球18台、フットサル1面、ハンドボール2面</p> <p>【天井】 天井高さ：梁下16～20m以上</p> <p>【壁】 ボールが当たっても破損しないよう、丈夫なものとし、かつ、人が衝突しても怪我のないよう、弾力性のある素材</p> <p>【ステージ】 移動式ステージを検討</p>
	メインアリーナ器具庫	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナに直接面し、大型の器具が収納できる広さ、大開口とする
	サブアリーナ	<p>【形状】 25m×42m ※分割貸しへの対応として、短辺を30m以上とする案についても継続的に検討</p> <p>バスケットボール1面、バレーボール（6人制）1面、バレーボール（9人制）1面、バドミントン4面、卓球6台、柔道場2面、剣道場2面</p> <p>【天井】 天井高さ：12.5m以上</p> <p>【壁】 メインアリーナ同等</p>
	サブアリーナ器具庫	<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナに直接面し、大型の器具が収納できる広さ、大開口とする
	更衣室・シャワールーム（男女）	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別に設け、シャワー室の併設 ・ロッカーやシャワーは、適正数を設置 ・給湯設備の設置、女性用は室内に洗面、パウダーコーナーの設置
	障がい者用更衣室・シャワールーム	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者も使いやすいスペースの設置（男女兼用） ・介助者の帯同に配慮
	トレーニングルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康増進や、スポーツ合宿等に対応した機器を設置
	選手控室	<ul style="list-style-type: none"> ・各種大会やプロスポーツを想定し複数確保 ・メインアリーナに面した位置への配置 ・防音性能にも配慮
	ランニングコース	<p>【形状】 周回できる形状で、安全に利用できる幅員と動線を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上段の横通路はランニングコースと兼用
放送室	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナに面し、アフロアの様子を確認できる場所に設置 ・放送室の音響は、各種大会やイベントに対応できるものとする 	

主要部門	主要室	主要室備えるべき仕様（機能）
B. 観戦機能	メインアリーナ (2階観客席)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定席とし、2000席程度（一部車椅子席）確保 ・仮設席も含め、最大5,000席を確保
	サブアリーナ 2階観客席	<ul style="list-style-type: none"> ・固定席とし、200席程度（一部車椅子席）確保 ・サブアリーナの両サイド、または周辺を囲むような配置を検討
C. 交流部門	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模大会の役員会議や各種研修等に対応できる広さを確保 ・多様な軽いスポーツに使用できるよう検討 ・ダンスやバレエ、エアロビクスなどに対応し、壁面の一部を鏡張
	会議室 (兼審判控室)	<ul style="list-style-type: none"> ・20～30人程度が利用できる広さを確保 ・ミーティングや審判控室等に利用できるよう複数設置
	授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい位置に設置し、ベビーカーのまま入室できる扉の幅や内部のスペースを確保 ・ベビーベッド、流しを設置
D. 管理共用部門	エントランス ホール、ホール ラウンジ等	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく開放的で、ゆとりのある空間 ・受付や階段、エレベーターなど、利用者が使いやすいように配慮 ・大規模な大会やイベント時に、来場者の安全な入退場に配慮 ・仮設の店舗の設置スペースを検討 ・受付、階段、エレベーターなど、利用者が使いやすいように配慮 ・履き替え用下足ロッカーコーナーに隣接
	管理関係諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室、機械室、倉庫、清掃員控室などについて、管理動線を考慮して配置 ・受付は、エントランスホールに面して設置
	医務室	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーに対応した扉幅の確保 ・メインアリーナやサブアリーナから運びやすく、救急車への搬出もしやすい動線に配慮
	大会本部室	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナに面し、フロアの様子を確認できる場所に設置 ・大会役員室と放送室を近くに配置
	大会役員室	<ul style="list-style-type: none"> ・大会本部室に隣接して配置
	防災備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資が搬出入しやすい場所に配置（一般倉庫とは別に設置）
	トイレ（男女）	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数、特に女性に配慮した十分な数を確保 ・多目的トイレを設置、便房数は観客席数に合わせ算定 ・施設内にオストメイト対応のトイレを設置 ・おむつ替え室も合わせて検討 ・大会時に対応した便器数の検討と一般との交錯を防ぐ配置検討（仮設対応も含む）
	その他共用施設	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者が安全に移動できるよう、通路や階段は十分な幅を確保 ・施設全体をとおしてバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮

主要部門	主要室	主要室備えるべき仕様（機能）
E. 共用（機械室）部門	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす、ストレッチャーに対応 ・分かりやすい位置に配置
その他	駐車場・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の敷地内に約 350 台程度を設置し、隣接地や赤坂総合公園内の既存駐車場と合わせて約 1,000 台程度を確保 ・十分な駐輪場を確保 ・周辺駐車場を含めた連携を図り、大規模イベントにも対応できるように配慮 ・冬期間の排雪コストを低減するため、堆雪帯の設置を検討 ・マンホールトイレ

(2)-8 施設計画 今後の検討諸室

スポーツ対応	仕様等
情報コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンや掲示板など情報媒体の設置 ・エントランスホール等と兼用可
軽飲食・自販機コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に利用できるテーブル、イスの配置 ・自販機は隣接して配置 ・手洗い設備の設置
廊下、階段等	<ul style="list-style-type: none"> ・大会時など、大人数の移動に配慮 ・チケットコントロールに配慮 ・バリアフリー対応（手摺の設置）
選手ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・選手同士の交流や試合観戦用スペースの設置 ・ドリンク作成用流しの設置 ・日常は一般ラウンジ（食事スペース）として利用
子ども用スポーツルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・大人とは区別した安全な子ども用スポーツ空間 ・子ども用遊具等を配置
キッズルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟でアリーナを訪れるときに、遊ぶことができるスペース ・乳幼児や幼児のための設え ・アリーナから見える配置が望ましい
託児室	<ul style="list-style-type: none"> ・常設とするかスポーツ観戦時のみ運営者が使用するかは検討 ・キッズルームを併設する場合は、お互いに隣接配置が望ましい
体力計測室	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームと合わせて検討
スポーツカウンセリングルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニングルームと合わせて検討

(3)-1 想定利用内容：横手市民会館

現在の横手市民会館の利用内容と策定委員会やヒアリング等の意見をもとに、新横手市民会館の想定利用を次のように整理しました。

現在は小学生から高校生等による団体による利用が主ですが、多くの市民が気軽に文化活動に触れられるように個人でも利用しやすい環境を整えます。

また、利用者に対する様々な情報提供や、利用者による情報発信等が高度化・多様化していくことを前提に、Wi-Fi等の通信環境を整備するほか、映像配信やメディア等への対応に配慮するものとします。

図表 1-7：主な想定利用内容

分類	想定利用内容	
一般興行利用	コンサート	演劇
大会利用	吹奏楽(市・県・東北大会、定期演奏会)	マーチング
	ブラスバンド(同上)	バンド
	合唱(同上)	発表会
	バレエ(同上)	マンドリン
	ダンス	アンサンブル
練習(リハーサル)	吹奏楽	バレエ
	ブラスバンド	ダンス
	合唱	マーチング
その他	市民文化祭	講習会
	説明会	研修会
	講演会	成人式

(3)-2 施設計画 大ホールの備えるべき機能

ホールは、様々な大会やイベントの主会場のほか、市民の一般利用への対応を想定し、次の施設規模を確保します。

① ホールの規模、天井高

音楽やミュージカルをはじめとした各種公演及び、市民利用などの大会・集会利用を想定し、劇場型（プロセニウム形式）で、客席数は1,250～1,300席程度とします。多目的な演目に対応できる残響時間の設定が可能な天井高さとし、ホール内の気積の確保と吸音材と反射材をバランス良く、配置します。

② 客席

客席は複層化し、利用人数が少ない時は1階のみで利用するなど、利用者数に応じて使うことができるよう工夫します。

客席後方などに立見スペースを設置し、効率的な収容人数の増加を図ります。座席自体はゆとりのあるサイズにするとともに、障がい者や高齢者にも配慮します。

③ 舞台周り

舞台袖を含めて十分な舞台の大きさを確保するとともに、容易な搬入・搬出、楽屋やアーティストラウンジの確保など、バックヤードの充実を検討します。

音響反射板を設置し、生音でのコンサート等への対応を検討します。

舞台設備（機構、照明、音響映像等）については、基本的性能を確保するとともに、将来、新たな演出や表現方法を生み出す機器やシステムの導入に対応できるようなインフラの整備を検討します。

④ ホワイエ

ホワイエは、観客が開演前や幕間にゆったりとくつろげるよう配慮します。

トイレは十分な数を確保することとし、特に女性用は一般的な基準を上回る個数を検討するとともに、待機スペースについても検討します。主催者控室、クローク等のスペースも検討します。

⑤ 楽屋

多数の出演者に対応する広さと十分な設備も備えた、大・中・小の楽屋を確保します。上演団体スタッフ等の控室の整備や楽屋事務室、楽屋ロビー、WC、シャワールーム、給湯室の整備も検討します。

図表 1-8：県内（隣県）の主な市民会館の固定観客席数

施設名	固定観客席数等	
	客席数	備考
あきた芸術劇場	2,007 席	中ホール（800 席）
カダーレ	1,110 席	
大曲市民会館	998 席	
湯沢文化会館	1,203 席	立見席 100 席
さくらホール（岩手県北上市）	1,310 席	中ホール（450 席）
現横手市民会館	928 席	

(3)-3 施設計画 その他諸室の備えるべき機能

① エントランスホール

- ・様々な文化芸術活動を行い、交流・コミュニティ活動を誘発するエントランスロビー空間を検討します。展示スペースとしての活用や市民活動や各種講座、ワークショップ、アーティストと市民の交流イベントを行うなど、独自の文化芸術活動を推進できるよう配慮します。
- ・エントランスロビーは外部からの視認性を高め、周辺環境の一体的な利用を図り、明るく開放的で、ゆとりのある空間とします。
- ・受付や階段、エレベーターなど、利用者が使いやすいように配慮します。
- ・イベント時に、来場者の安全な入退場やチケットのもぎり動線にも配慮します。

② 多目的室（リハーサル室）

- ・各種公演のリハーサルや文化団体・市民等の日常的な練習や稽古、各種作品の制作や創造、ワークショップ、小規模な発表会や展示会まで、様々な用途に利用可能なスペースとなるように検討します。
- ・リハーサル室はホールの主舞台と同程度の規模で、収容人数は約 200～300 人程度の想定とします。
- ・リハーサル室は、小ホールとして利用することも可能で、演劇、各種イベント、会議、講演等にも対応できるように、バトン、音響、照明設備等も用意します。多目的利用に対応する為、固定の椅子は用意せず、机や椅子をレイアウトすることとします。今後、ロールバック式チェアの設置検討も行います。

③ 練習室

- ・練習室は生音の楽器演奏や合唱、バンド練習など音の出る活動、バレエやダンス、演劇・芝居等、様々な活動に対応できるように、防音・遮音性能の確保、壁面の鏡張りやバレエバーの設置などを検討します。
- ・このほか、デジタル作品の創作を可能とする高機能の音楽スタジオ、映像スタジオ等の設置についても検討します。

④会議室

- ・20～30人程度が利用できる広さを確保し、用途に配慮した仕様を検討します。
- ・ミーティングや市民活動に利用できるよう複数設置します。

⑤更衣室

- ・ロッカーやシャワーは、適正数を設置します。
- ・障がい者も使いやすいスペースを設置します。

⑥授乳室

- ・分かりやすい位置に設置し、ベビーカーのまま入室できる扉の幅や内部のスペースを確保します。

⑦トイレ

- ・来場者数、特に女性に配慮した十分な数を確保します。
- ・多目的トイレを設置します。
- ・施設内にオストメイト対応のトイレを設置します。
- ・おむつ替え室も合わせて検討します。

⑧エレベーター

- ・車いす、ストレッチャーに対応し、分かりやすい位置に配置します。

⑨管理関係諸室

- ・事務室、機械室、倉庫、清掃員控室などについて、管理動線を考慮して配置します。受付は、エントランスホールに面して設置します。

⑩その他共用スペース

- ・来場者が安全に移動できるよう、通路や階段は十分な幅を確保します。
- ・施設全体をとおしてバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮します。

⑪駐車場・駐輪場

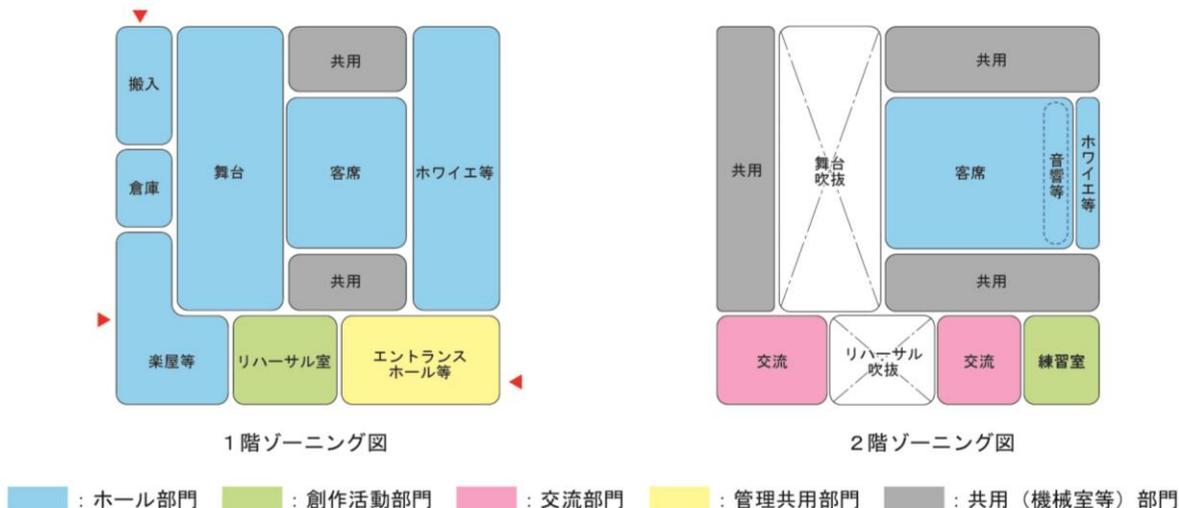
- ・施設の敷地内と隣接地に約400台分の駐車場を設置します。
- ・十分な駐輪場を確保します。
- ・周辺駐車場を含めた連携を図り、大規模イベントにも対応できるよう配慮します。冬期間の排雪コストを低減するため、堆雪帯の設置を検討します。

(3)-4 施設機能のゾーニング図

延べ床面積は6,000㎡程度とします。ゾーニング図（機能概念図）は次のとおりです。

ゾーニング図は、施設機能の考え方を表した概念図であり、具体的な仕様や個別の面積や配置を含めた検討は、基本設計や実施設計の段階で行います。

図表 1-9：横手市民会館のゾーニング図（機能概念図）



(3)-5 施設の動線計画

施設内外の動線については、利用者の利便性を損なわないようにするとともに、感染症の感染リスクを低減するよう十分に配慮します。特に興行・イベント等の開催時には、観客と演じ手の動線が交差しない機能配置とし、諸室のあり方を含めた検討をします。

また、興行やイベント開催時等における来場者のチケットもぎりラインの設定については、動線計画と合わせて引き続き検討します。

(3)-6 施設計画 主要室の備えるべき仕様（機能）のまとめ

主要部門	主要室	主要室備えるべき仕様（機能）
A. ホール部門	ホール	<p>【形状】 劇場型（プロセニウム形式）、客席（1250～1300席程度）、舞台、楽屋、ホワイエ含</p> <p>【天井・壁】音響性能・残響時間に配慮</p>
	ホール客席	<ul style="list-style-type: none"> 席は複層化し、利用人数が少ない時は1階のみで利用するなど、利用者数に応じて使うことができるよう工夫 客席後方などに立見スペースを設置し、効率的な収容人数の増加を図る。座席自体はゆとりのあるサイズにするとともに、障がい者や高齢者にも配慮
	舞台	<ul style="list-style-type: none"> 舞台袖を含めて十分な舞台の大きさを確保するとともに、容易な搬入・搬出、楽屋やアーティストラウンジの確保など、バックヤードの充実を検討 音響反射板を設置し、生音でのコンサート等に対応を検討 舞台設備（機構、照明、音響映像等）については、基本的性能を確保するとともに、将来、新たな演出や表現方法を生み出す機器やシステムの導入に対応できるようなインフラの整備を検討

主要部門	主要室	主要室備えるべき仕様（機能）
A. ホール部門	ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイエは、観客が開演前や幕間にゆったりとくつろげるよう配慮 ・トイレは十分な数を確保することとし、特に女性用は一般的な基準を上回る個数を検討するとともに、待機スペースについても検討 ・主催者控室、クロック等のスペースも検討
	搬入・大道具	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入のしやすさを優先した大きさ、十分な広さと設備を設けた大道具倉庫の検討 ・使いやすい搬入ヤード（トラックヤード）
	楽屋	<ul style="list-style-type: none"> ・VIP用楽屋へはシャワー等も設置 ・障がい者も使いやすいスペースを設置
B. 創造活動部門	リハーサル室（小ホール）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種公演のリハーサルや文化団体・市民等の日常的な練習や稽古、各種作品の制作や創造、ワークショップ、小規模な発表会や展示会まで、様々な用途に利用可能なスペースとなるように検討 ・リハーサル室はホールの主舞台と同程度の規模で、収容人数は200～300人程度を想定
	練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・練習室は生音の楽器演奏や合唱、バンド練習など音の出る活動、バレエやダンス、演劇・芝居等、様々な活動に対応できるように、防音・遮音性能の確保、壁面の鏡張りやバレエバーの設置などを検討 ・デジタル作品の創作を可能とする高機能の音楽スタジオ、映像スタジオ等の設置についても検討
C. 交流部門	会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・20～30人程度が利用できる広さを確保し、用途に配慮した仕様を検討 ・ミーティングや市民活動等に利用できるよう複数設置 ・和室としても利用可能な機能を設置
D. 管理共用部門	エントランスホール等	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な芸術文化活動や交流・コミュニティ活動を行うことのできるエントランスロビー空間を検討 ・展示スペースとしての活用や、各種講座やワークショップ、アーティストと市民の交流イベントを行うなど、市独自の文化芸術活動を推進できるよう配慮 ・エントランスロビーは外部からの視認性を高め、周辺環境の一体的な利用を図り、明るく開放的で、ゆとりのある空間 ・受付や階段、エレベーターなど、利用者が使いやすいように配慮 ・イベント時に、来場者の安全な入退場やチケットのめぐり動線にも配慮 ・秋田県や横手市の様々な情報が得られるパソコンや掲示板など情報媒体の設置 ・自由に利用できるテーブル、イスの配置 ・イベント時には軽飲食コーナーの設置ができる様な仕様
	管理関係諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室、機械室、倉庫などについて、管理動線を考慮して配置 ・受付は、エントランスホールに面して設置
E. 共用（機械室）部門	授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすい位置に設置し、ベビーカーのまま入室できる扉の幅や内部のスペースを確保 ・ベビーベッド、流しを設置
	トイレ（男女）	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数、特に女性に配慮した十分な数を確保 ・多目的トイレを設置、便房数は客席に合わせ算定 ・施設内にオストメイト対応のトイレを設置 ・おむつ替え室も合わせて検討

主要部門	主要室	主要室備えるべき仕様（機能）
E. 共用（機械室）部門	エレベーター	・車いす対応。分かりやすい位置に配置
	防災備蓄倉庫	・防災備蓄倉庫の必要性を検討。備蓄物資が搬出入しやすい場所に配置
	その他共用部	・来場者が安全に移動できるよう、通路や階段は十分な幅を確保 ・施設全体をとおしてバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮
その他	駐車場・駐輪場	・施設の敷地内に約 400 台程度を設置し、現在の横手武道館駐車場と合わせて約 700 台程度を確保 ・十分な駐輪場を確保 ・周辺駐車場を含めた連携を図り、大規模イベントにも対応できるよう配慮 ・冬期間の排雪コストを低減するため堆雪帯の設置を検討

(3)-7 施設計画 今後の検討諸室

その他	仕様等
廊下、階段等	・イベント時など、大人数の移動に配慮 ・チケットコントロールに配慮 ・バリアフリー対応（手摺の設置）
親子席	・乳幼児や幼児に配慮した仕様 ・他の観客の邪魔にならないような防音仕様

2. 防災拠点機能の検討

耐震安全性の根拠

官庁施設は、来訪者等の安全を確保するとともに、避難所の場合は、大規模地震発生時に災害応急対策活動の拠点として機能を十分に発揮できるよう、総合的な耐震安全性を確保したものである必要があります。

このため、国土交通省では、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」（令和3年版）を定めており、対象施設は以下となります。

図表 2-1：耐震安全性の分類(抜粋)

	対象施設	耐震安全性の分類		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
多数の者が利用する施設	学校、研修施設等であって、地域防災計画において避難所として位置づけられた施設	Ⅱ類	A類	乙類
	学校、研修施設等であって、上記に掲げるもの以外の施設	Ⅱ類	B類	乙類
	社会教育施設、社会福祉施設等として使用する施設			

図表 2-2：耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類 外部及び特定室※	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類及びA類の一般室	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

※特定室：活動拠点室、活動支援室、活動通路、活動上重要な設備室、危険物を貯蔵又は使用する室等をいう。

3. 耐震性能等構造の検討

来訪者等の安全を確保するとともに、国土交通省及び本県の定める基準を踏まえることとします。また、大規模地震発生時に災害応急対策活動にも対応できるよう、総合的な耐震安全性を確保した構造についても検討します。

今後、敷地の詳細な地質調査を実施し、地盤状況を把握のうえ、構造安全性への検討を行う必要があります。

また、天井材、設備等の落下防止対策や家具などの転倒防止対策のほか、大規模な天井となることから、一般的には特定天井（吊り天井で、高さ6m超、200㎡以上、2kg/㎡超）に該当するため、天井に対する検討を行い地震時の天井脱落を抑え、建物内部の安全性を確保する必要があります。

(1)-1 地盤状況：横手体育館

建設候補地の支持層は約14~15mと想定されます。基本設計の段階で詳細調査を行いますが、杭基礎が想定されます。

(1)-2 地盤状況：横手市民会館

建設候補地の支持層は約32~34m程度と想定されます。基本設計の段階で詳細調査を行いますが、杭基礎が想定されます。

(2)-1 構造計画：横手体育館

体育館という用途を考慮すると、「避難所と位置づけられた施設（被災者の受け入れ等）」に該当し、耐震安全性の分類より構造体Ⅱ類を目標とします。今後の計画にあたっては、計画建物の耐震安全性の方針を決める必要があります。

(2)-2 構造計画：横手市民会館

ホールという用途を考慮すると、「人命及び物品の安全性確保が特に必要な施設（多数の者が利用する施設）」の「文化施設」に該当し、耐震安全性の分類より構造体Ⅱ類を目標とします。

(3)-1 地域性、敷地特性を考慮した設計の検討：横手体育館

①積雪荷重

最大積雪2.0mを考慮した構造計画とします。屋根（屋上）の雪の処理方法に関しても安全性、利便性、屋内への影響を考慮した方法を検討します。

②敷地特性を考慮

周辺施設との連携のしやすさ、自然採光・通風の確保、インフラとの接続、周辺施設への影響の低減、施設の認識のしやすさ等、敷地特性や横手市の気候風土を考慮した検討をします。

(3)-2 地域性、敷地特性を考慮した設計の検討：横手市民会館

①積雪荷重

最大積雪 2.0mを考慮した構造計画とします。屋根（屋上）の雪の処理方法に関しても安全性、利便性、屋内への影響を考慮した方法を検討します。

②敷地特性を考慮

周辺施設との連携のしやすさ、交通渋滞の緩和方法、消防署の音対策、浸水対策、市施設が集約する通りの街並みの整備、条里公園の保存方法等、敷地特性や横手市の気候風土、歴史を考慮した検討をします。

4. 設備計画の検討

(1)-1 設備計画：横手体育館

体育館としての機能を満たし、冷暖房設備など快適性を確保する設備システムとします。今後、イベント時での対応設備については運営内容に従い、設備を検討します。

① 電気設備計画

電気設備は、メンテナンスが容易で、長寿命に配慮し、ライフサイクルコストの低減が図れるものとします。

メインアリーナは、イベント等の興行時の対応設備について検討します。

② 空調・給排水設備計画

空調設備・給排水設備は、日常的な市民利用時をメインに考え、エネルギー消費に対して、経済性及び維持管理に配慮した方式とします。

空調設備は、現施設が抱える大きな課題であり、年間を通じて快適に利用できるよう、また、ランニングコストを低減できるよう、寒冷地に対応した省エネルギーの設備を検討します。

メインアリーナとサブアリーナについては、冷暖房設備の導入とともに、気流の流れなど、バドミントンや卓球などに配慮したものとします。

熱源システムは、トータルコストや環境への負荷、メンテナンスのしやすさなどを総合的に検討します。

アリーナ以外のエントランスホール、事務室、多目的スペースなどは個別運転が可能な方式とし、ランニングコストの低減が図れるものとします。

給排水設備は、省資源化を考慮し、節水対策や雨水利用などを検討します。またイベント時の使用人員の変動に考慮した給水及び給湯設備を計画します。

(1)-2 設備計画：横手市民会館

ホールとしての機能を満たす、音響性能を確保する設備システムとします。今後、舞台機構や音響設備については運営内容に従い、設備を検討します。

① 電気設備計画

電気設備は、メンテナンスが容易で、長寿命に配慮し、ライフサイクルコストの低減が図れるものとします。

ホールでの舞台機構、音響設備等、興行時の対応設備について検討します。

② 空調・給排水設備計画

空調設備・給排水は、市民利用時、興行利用時の双方を考え、エネルギー消費に対して、経済性及び維持管理に配慮した方式とします。

空調設備のランニングコストは、ホールが抱える大きな課題であり、ランニングコストを低減できるよう、寒冷地に対応した省エネルギーの設備を検討します。

ホール部は、音響性能に配慮した設備を検討します。

熱源システムは、トータルコストや環境への負荷、メンテナンスのしやすさなどを総合的に検討します。

ホール以外のエントランスホール、事務室、会議室などは個別運転が可能な方式とし、ランニングコストの低減が図れるものとします。

給排水設備は、省資源化を考慮し、節水対策や雨水利用などを検討します。また興行場法上の使用人員を考慮した給水及び給湯設備を計画します。

(2) 環境・災害対応設備計画

① 環境性能の確保

環境負荷低減に配慮したエネルギーを積極的に比較検討し、省エネルギーへの配慮や効率性の高い設備システムや、LEDなどの高効率な製品の活用より、運営費用を抑える計画とします。また将来の更新に配慮した機器や汎用品を検討します。

太陽光発電、地中熱等の自然エネルギーや、再生可能エネルギーの導入を目指します。

エネルギー使用量の可視化や効率的で最適なエネルギーマネジメントの実施を検討します。

② 業務継続性能の確保

自然災害等のほか、都市停電や都市火災等の都市災害に対する安全性を確保します。立地条件や施設の使い方を踏まえた電力の受電方式、非常用自家発電の燃料の備蓄（72時間以上）や冗長化のほか、水害対策の必要性に応じ、重要施設の高層化や耐水化、備蓄倉庫による飲料水の確保やトイレの洗浄水に井水や雨水を利用するなどの検討を行います。

災害時におけるBCP（業務継続計画）対応の一環として、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を目指します。

5. 施設規模の検討

(1) 横手体育館の部門別面積表

先進事例や利用団体等へのヒアリングの意見等を参考にし、延べ床面積 12,000 m²とした場合の各部門別の面積を以下のように想定します。

図表 5-1 : 床面積約 12,000 m²の各部門別の面積

部門	部門主要室	部門別面積
A アリーナ部門	メインアリーナ3面、サブアリーナ1面	5,705 m ²
B 観戦部門	メインアリーナ観覧席、サブアリーナ観覧席	1,444 m ²
C 交流部門	多目的室、会議室等	200 m ²
D 管理共用部門	事務室、エントランスホール、WC、災害対応機能等	2,212 m ²
E 共用(機械室等)部門	廊下、階段、EV、機械室等	2,439 m ²
		延べ床面積 12,000 m ²

(2) 横手市民会館の部門別面積表

先進事例や利用団体等へのヒアリングの意見等を参考にし、延べ床面積 6,000 m²とした場合の各部門別の面積を以下のように想定します。

図表 5-4 : 床面積約 6,000 m²の各部門別の面積

部門	部門主要室	部門別面積
A ホール部門	客席1250~1300席、楽屋等	3,371 m ²
B 創造活動部門	リハーサル室(小ホール)、練習室等	342 m ²
C 交流部門	会議室(2室程度)等	210 m ²
D 管理共用部門	事務室、エントランスホール等	403 m ²
E 共用(機械室等)部門	WC、廊下、階段、EV、機械室等	1,674 m ²
		延べ床面積 6,000 m ²

第4章 事業費の検討

1. 概算事業費

あくまで現時点での検討に基づいた概算額とし、今後の社会情勢の変化や施設設計等の進捗に応じて事業費の変動等が見込まれる場合は、延べ床面積や設備、関連工事等の精査を含めた調整を行います。

財源については、合併特例債や国からの交付金（社会資本整備総合交付金）、助成金（スポーツ振興くじ助成金）、市の一般財源での対応を想定しています。

(1)-1 概算事業費：横手体育館

近年国内で整備された類似施設の工事費、事業費等を参考にして、現在想定している建設予定地及び基本計画の規模に対し、令和4年度から7年度までの概算総事業費を約72.5億円（税込）と試算します。

図表 1-1：横手体育館概算事業費

【横手体育館】延床面積を約12,000㎡とした場合

単位：百万円

費目	概算額	備考
建設工事費	6,750	造成、建築、外構含む
委託費	274	調査、設計、監理含む
什器備品等	221	
総事業費	7,245	

(1)-2 概算事業費：横手市民会館

近年国内で整備された類似施設の工事費、事業費等を参考にして、現在想定している建設予定地及び基本計画の規模に対し、令和4年度から7年度までの概算総事業費を約49.6億円（税込）と試算します。

なお、別途、敷地内にある既存体育館などの解体や当該敷地の造成、外構工事を行う必要があり、約7.2億円（税込）を見込んでいます。

図表 1-2：横手市民会館概算事業費

【横手市民会館】延床面積を約6,000㎡とした場合

単位：百万円

費目	概算額	備考
建設工事費	4,538	造成、建築、外構含む
委託費	308	調査、設計、監理含む
什器備品等	116	
総事業費	4,962	

2. ライフサイクルコスト

ライフサイクルコストは、施設の建設費用等のインシヤルコストだけでなく、供用期間における補修、改修などの維持管理費用等のランニングコストまでを含んだ総費用を示します。

ライフサイクルコストについての検討は、中長期的な視点に立った施設計画の上で重要であり、ライフサイクルコストの算出を元に、基本設計の中で施設規模等の具体的な検討を進めます。

図表 2-1：ライフサイクルコスト算出における検討項目

検討項目		内容
施設規模		整備対象施設の規模（延床面積）
インシヤルコスト	施設整備費等	施設整備費（工事費、調査費・申請費、設計・監理費）等
ランニングコスト	資金調達	起債条件、適用する起債、地方交付税措置、支払利息等
	維持管理費	施設の維持管理に係る費用等
	運営費	施設の運営に係る費用（人件費、事業費等）
	収入	事業収入、施設利用料収入等
	大規模修繕等費用	長期的に発生する設備更新、大規模修繕に係る費用、廃棄処分費用等

3. 施設整備工程

施設整備工程については、第5章「事業手法・管理運営手法の検討」1.事業手法、事業スケジュールの検討（図1-1 整備工程・スケジュール比較）の建設工程の欄に示します。体育館、市民会館ともに造成工事＋建物工事で約35ヵ月程度と考えています。

第5章 事業手法・管理運営手法の検討

1. 事業手法、事業スケジュールの検討

(1) 検討対象とする事業手法の選定

近年、PFI法（平成13年施行）に加え、公共工事品質確保促進法（平成26年施行）により、民間ノウハウや民間資金を活用した「官民連携手法」による事業方式が多様化し、導入実績が増えています。

以降、設計・工事を対象とする「従来方式※1」、「DB方式※2」、「ECI方式※3」と、設計・工事・管理を対象とする「DBO方式※4」、「PFI方式※5」の5つを候補とし、官民連携手法の導入の可能性を検討します。

※1 従来方式

民間事業者に設計、建設を個別に発注する手法。市が維持管理を行う（個別に委託）。仕様発注となる。資金調達は市が実施。

※2 DB（Design Build）方式

民間事業者（設計事務所）に基本設計、別の民間事業者を実施設計（Design）、建設（Build）を一括発注する手法。市が維持管理（Operate）を行う（個別に委託）。性能発注を前提とする。資金調達は市が実施。

※3 ECI（Early Contractor Involvement）方式

民間事業者（設計事務所）に設計（基本・実施）を発注、基本設計後に民間事業者（建設会社等）に建設を発注し、実施設計に建設会社等の仕様・コストの技術支援を反映させる手法。市が維持管理を行う（個別に委託）。仕様発注を前提とする。資金調達は市が実施。

※4 DBO（Design Build Operate）方式

民間事業者（設計事務所）に基本設計、別の民間事業者を実施設計、建設、維持管理を長期契約等により一括発注する手法。性能発注を前提とする。資金調達は市が実施。

※5 PFI（Private Finance Initiative）方式

PFI法に基づく手法。民間事業者に設計、建設、維持管理を長期契約等により一括発注する手法。性能発注を前提とする。資金調達は民間事業者が実施。施設の所有形態により、BTO、BOT、BOOの複数の方式がある。

(2) 官民連携手法導入可能性の評価

民間のノウハウ（施工技術の提案、管理運営方式の提案等）を設計段階で導入することで、特定の施工技術、仮設計画、管理運営方式に沿った設計が可能となり、より合理的に設計・施工を進められるメリットがあります。その分、従来方式では無かった様々な委託費の発生や、事業期間の延長などのデメリットも出てきます。

官民連携手法の導入には、事業ごとの特性に配慮し、施設の規模・用途だけでなく、都市規模や立地性（交通利便性等）、人口規模、人口動態など、さまざまな要素を総合的に判断し、導入を決定する必要があります。

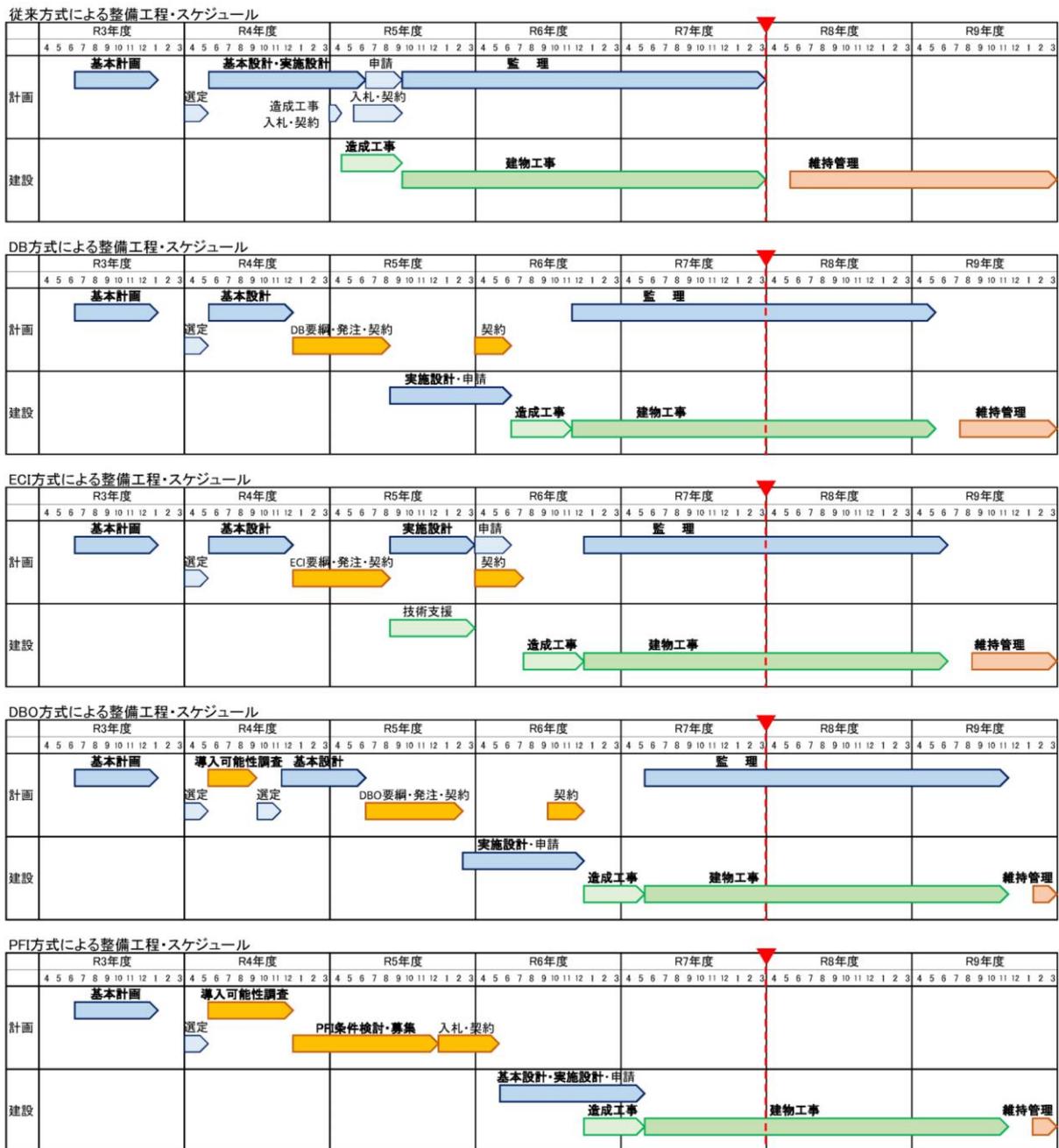
ここでは、以下の8項目について、官民連携手法の導入可能性を評価します。

- ① 事業期間
- ② 官民連携手法導入に掛かる経費
- ③ 発注準備
- ④ 民間ノウハウの活用（施工技術の反映）
- ⑤ 民間ノウハウの活用（管理運営手法の反映）
- ⑥ 工事発注段階での競争性の確保
- ⑦ 工事発注段階での参加機会の拡大
- ⑧ 参加民間事業者にとっての事業採算性

① 事業期間

一般的に、導入可能性調査や発注仕様書の作成など、従来方式には無い手続きが必要となり、全体では約14ヶ月～20ヶ月の事業期間を見込む必要があります。

図表 1-1：整備工程・スケジュール比較



② 官民連携導入にかかる費用

官民連携手法導入の可能性を判断するために、導入可能性調査業務委託費を行う必要がありますが、その場合は委託費として550万円～650万円程度を見込む必要があります。金額は、下表の平成27年度に公告された体育施設の導入可能性調査の予定価格を参考とします。

図表 1-2：導入可能性調査の予定価格事例

	予定価格(円) (消費税込)	床面積(m ²)	備考
西宮市新体育館・新陸上競技場等整備事業基本構想策定支援及びPFI等導入可能性調査業務	6,480,000	13,700	陸上競技場共
新潟県立武道館(仮称)PFI導入可能性調査業務	5,400,000	11,700	
川西市市民体育館建替えに伴うPFI導入可能性調査委託業務	6,000,000	2,800	

また、官民連携手法の導入後に掛かる経費として、民間事業者募集のための発注仕様書作成業務委託費が発生します。一般には基本設計業務委託費の50%程度を見込みます。

③ 発注準備

官民連携手法による事業方式では、入札書類や契約書等も、従来方式とは大きく異なり、発注業務実績のない横手市では、導入に向けて発注者側での庁内の意見調整などの準備期間を、①の事業期間に加えて見込む必要があります。

さらに、発注支援業務を委託する事例もありますが、その場合は委託費として、500万円～600万円程度を見込む必要があります。

④ 民間ノウハウの活用（施工技術の反映）

民間事業者（建設会社等）の持つ特許工法や、特殊仮設計画の提案等の採用、先行資材発注、早期の施工図等の着手などにより、事業の合理化を図ることができます。その結果、二次的に工期の短縮や工事費の縮減が行える場合もあります。

今回の体育館、市民会館においては、一般的な工法で建設が可能のため、特許工法や特殊仮設の採用、先行発注での工期短縮要素が少なく、メリットを享受できる可能性は低いと考えます。

⑤ 民間ノウハウの活用（管理運営手法の反映）

DBO方式やPFI方式での管理運営手法の提案を設計段階で取り込むことで、中・長期的な視点で事業の合理化を図ることができます。

今回の体育館、市民会館においては、難易度の高い施設管理が要求されないため、メリットを享受できる可能性は低いと考えますが、中・長期における計画的修繕等の視点から、導入の検討も別途必要です。

⑥ 工事発注段階での競争性の確保

官民連携手法は、設計段階で予定価格の設定に、市場の実態を反映させることを一つの目的として、民間事業者（建設会社等）を早期に特定しています。この段階では競争性はありますが、反面、工事発注段階での競争性が低くなる傾向にあります。よって、ともすれば工事費が「高止まり」となる場合もあり、設計期間中の金額の精査と監査を十分に行っていく必要があります。

⑦ 工事発注段階での参加機会の拡大

先行して参入できる民間事業者（建設会社等）に求められる能力は、過去の設計・施工実績や設計・施工に係る技術提案力、施工能力が評価されるため、様々な実績・ノウハウを有する大規模な民間事業者（建設会社等）が有利になりがちです。PFI方式の場合は、資金力も問われるため、大企業を中心とした、さらに「狭き門」となります。

地域経済への波及効果を考慮し、参加の機会の拡大を図るために、JV（特定共同企業体）方式での参加を義務付けるなど、中小規模の民間事業者（建設会社等）の参加に配慮した発注条件を整理し、参加の公平性を確保する必要があります。従来方式と比べると、工事発注段階での参加公平性は低くなります。

⑧ 参加民間事業者にとっての事業採算性

DBO方式やPFI方式の場合、民間事業者にとって、施設の管理運営における事業採算性も事業参加への重要な判断基準となります。特に、施設利用料以外での自主事業での収益性は、VFM※の向上に必要な項目の一つとなります。

今回の両施設の場合、多様な使い方が見込まれるものの、現在の利用状況から、学校教育団体やスポーツ少年団、スポーツ団体、芸術文化団体などの市民利用の割合が高くなるため、VFMが見込みにくいと考えられます。

※VFM：Value For Money の略。PFI事業等における最も重要な概念の一つで、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方。従来方式と比べてPFI方式等の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

(3) 事業手法の選定

①～⑧の評価の結果から、本計画では以下の評価になります。

図表 1-3：各手法の評価比較

		従来方式	DB方式	ECI方式	DBO方式	PFI方式
①事業期間の短さ		±0	+14ヵ月	+15ヵ月	+20ヵ月	+20ヵ月
②官民連携手法導入に掛かる委託費 (少ない方が○)		○	△	△	△	×
③発注準備(発注のしやすい方が○)		○	△	△	△	×
④民間のノウハウ活用(施工技術の反映)		×	×	×	×	×
⑤民間のノウハウ活用(管理運営手法の反映)		×	×	×	○	○
⑥工事発注段階での競争性の確保		○	×	△	×	×
⑦工事発注段階での参加公平性の確保		○	△	△	△	×
⑧参加民間事業者にとっての事業採算性		—	—	—	△	△
発注区分	基本設計	個別発注	個別発注	個別発注	個別発注	一括発注
	実施設計	個別発注	一括発注	個別発注	一括発注	
	建設工事	個別発注		個別発注		
	管理運営	個別発注	個別発注	個別発注		
	資金調達	市	市	市	市	

凡例：：民間事業者(設計事務所) ：民間事業者(建設会社) ：民間事業者(SPC) ：横手市

その他、従来方式としては以下のメリットもあります。

- ・発注者が仕様、コストを把握しやすい
- ・設計過程での発注者の要望の反映がしやすい
- ・各段階での事業工程の見直しをしやすい

また、建物や設備の老朽化や安全性の課題から早急な建て替えが必要であることや、財源となる合併特例債の活用期限により令和7年度内に竣工が必須であるという横手市の現状を踏まえると、従来方式の事業期間が他方式と比較して短いという特徴はメリットといえます。

以上の①～⑧の評価及びメリットを総合的に判断し、本計画では「従来方式」が最も適していると判断します。

なお、従来方式では対応しにくい「民間のノウハウの活用（施工技術の反映）」については、今後の設計作業と並行して、以下の検討を行うことで対応可能と考えます。

- ・一括発注方式による経費縮減の検討
- ・技術提案型競争入札方式（入札時VE※方式）と技術提案型総合評価入札の比較検討

※VE：Value Engineeringの略。建物の「価値」を、「機能」と「コスト」との関係で把握し、「コスト」を抑えて同等以上の「価値」を生み出す手法。また、「民間のノウハウの活用（管理運営方式の反映）」については、今後、従来方式を前提とし管理運営方式の検討を行っていく必要があります。

2. 管理運営手法の検討

(1) 管理運営の基本的な考え方

施設の貸し出しだけでなく積極的な事業展開、利用時間や予約方法など利用しやすいシステムの設定、専門的人材の適正配置、市民協働の体制確保、利用料金や入場料収入だけでなく外部からの資金獲得等を管理運営の基本的な考え方とします。また、これらを踏まえた施設計画を行います。

(2) 管理運営方式

運営方式は、横手市が直接に管理運営を行う「直営方式」と、指定管理者制度により指定管理者として指定した特定の事業者が管理運営を行う「指定管理方式」の2つがあります。現在の横手体育館は「指定管理方式」、横手市民会館は「直営方式」を採用しています。新たに整備する施設の基本方針を実現するために、各施設の特性に合った高い専門性・ノウハウ等に基づいた管理運営を検討します。

図表 2-1：管理運営方式の比較

	直営方式	指定管理方式
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○政策や関連部署との連携のしやすさ ○地域の実情を踏まえた運営や市民協働が可能 ●ノウハウが継承されにくく専門的人材の継続的確保が困難 ●予算の確保や運用面での制約が多く効率性や収益性が乏しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的人材やノウハウを生かした柔軟で効率的な運営が可能 ○予算の柔軟な運用が可能 ●収益性の乏しい事業に対し消極的となる場合がある ●指定期間終了時の事業の不安定化や切替に伴う混乱が生じる場合がある

※評価【○はメリット、●はデメリット】

(3) 管理運営体制

管理運営に関する業務はそれぞれに高い専門性を求められることから、各業務に適切な人材配置を行うなど管理運営業務全体の効率化やサービス向上の実現に向けた検討を行います。また人材育成のための環境整備についても検討し、質の高い施設運営を継続的に提供できる運営体制を構築します。

(4) 市民参加

計画から開館まで継続的な市民参画の体制を確保することで、開館後も市民による運営参加を可能にする仕組みづくりを行います。また、市民の様々な活動拠点として日常的に利用できる場の整備や、気軽に質の高い文化・スポーツに触れることのできる機会の提供など、市民の利用を促進させる運営を検討します。

(5) 資金確保

利用料金や入場料収入の他に、ネーミングライツや広告収入、補助金・助成金、共催・協賛金等の外部からの資金調達を視野に入れた運営を行います。

【用語集】

用語	説明
ライフサイクルコスト	建物の企画から設計、施工、管理運営、そして役割を終えた建物が解体処理されるまでにかかる生涯経費のことをいう。「LCC (Life Cycle Cost)」と表記することもある。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢、性別、人種等にかかわらず、あらゆる人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
バリアフリー	段差の解消など、障がいをもつ人々が、生活環境（住宅、地域施設、交通施設）において、普通に生活することを阻んでいる障壁（バリア）をなくすこと。
ホワイエ	劇場など人の出入りの多い建物で、入口に付属した廊下・控え室・応接間などを兼ねる空間。
プロセニウム形式	劇場における舞台形式のひとつ。舞台と客席を額縁状の構造物（プロセニウム・アーチ）によって区分している形式。
バックヤード	楽屋、練習場など舞台後部に計画される機能諸室の集合体で、ロビーホワイエなどの“表方”に対して総称してバックヤードと呼ぶことがある。
ワークショップ	講師による一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者自ら参加して体験し、参加者の相互作用の中で何かを学びあったり作り出したりする双方向的な学びと創造のスタイルのこと。
ハザードマップ	大雨災害から身を守るために基本的な内容をまとめたもの（各種災害の危険予測地図）。日頃から備えておくべきことや、住まいの地域の危険箇所を事前に把握するために作成されている。「〇〇防災ハザードマップ」、「〇〇地震ハザードマップ」、「〇〇津波ハザードマップ」、「〇〇宅地造成履歴等情報マップ」、「〇〇浸水想定区域図（内水ハザードマップ）」で構成される。